

高岡市グリーンプラン

みどりあふれる 万葉のふるさと

令和4年3月策定

高岡市

は　じ　め　に



みどりは、日々の仕事と生活に追われている私たちに心の安らぎとゆとりを与えてくれ、さまざまな生物の生息・生育の場となっております。また、大気の浄化や都市気象、騒音・振動の緩和といった環境保全など、いろいろな役割を果たしており、市域に広がる美しく豊かな緑は、市民共有の貴重な財産となっております。

私たちは、四季折々に変化する先人から引き継いだ美しい自然や景観環境を守り、後世に残していくとともに、さらに豊かにしていく責務を負っております。

自然と人間が共生する緑豊かな都市を形成し、豊かさを実感できる生活環境を整備していくために、私たちの住む高岡市の緑地の保全と緑化の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進することが必要となっております。

高岡市がこれまで推進してきた緑化施策の成果を活かし、今後とも「みどりあふれる万葉のふるさと」づくりに取り組むため、高岡市緑化審議会で審議を重ねていただきながら、新しい「高岡市グリーンプラン」を策定いたしました。このたび審議会から答申を受けたプランは、これから時代にふさわしく、ここに各委員をはじめ貴重なご意見、ご助言をお寄せいただいた市民の皆様に心からお礼申し上げます。

「わたしたちの手で花と緑あふれるまちを」をキャッチフレーズに、市民の皆様の積極的なご参加、ご協力をいただいて、このグリーンプランの推進に努め、「豊かな自然と歴史・文化につつまれ 人と人がつながる 市民創造都市 高岡」の実現を目指していきたいと考えておりますので、今後とも、市民の皆様のご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和4年3月

高岡市長 角田 悠紀



目 次

第1章 計画の概要	1
① 高岡市グリーンプランについて	1
② 本計画の枠組み	3
③ 本計画の位置づけ	4
④ 緑を取り巻く社会的動向	4
第2章 高岡市の特性について	8
① 高岡市の概況	8
② 緑の現況	15
第3章 緑の役割と緑化の課題	18
① 緑の役割	18
② 緑化の課題	19
第4章 緑化の目標	22
① 計画の基本目標	22
② 重点的緑化推進の考え方	23
第5章 みどりの将来像	24
① みどりの将来像について	24
② みどりの配置図	26
第6章 緑化の方針	27
① 基本方針	27
② 緑化目標値の設定	28
第7章 施策の方針と展開	29
基本方針① 緑の保全と活用	29
基本方針② 緑の創出	31
基本方針③ 緑化の推進体制	33
参考資料	35
1 緑化に関する現況	35
2 用語の解説	43
3 越中万葉の植物	48
4 市民アンケート調査結果	54



第1章 計画の概要

① 高岡市グリーンプランについて

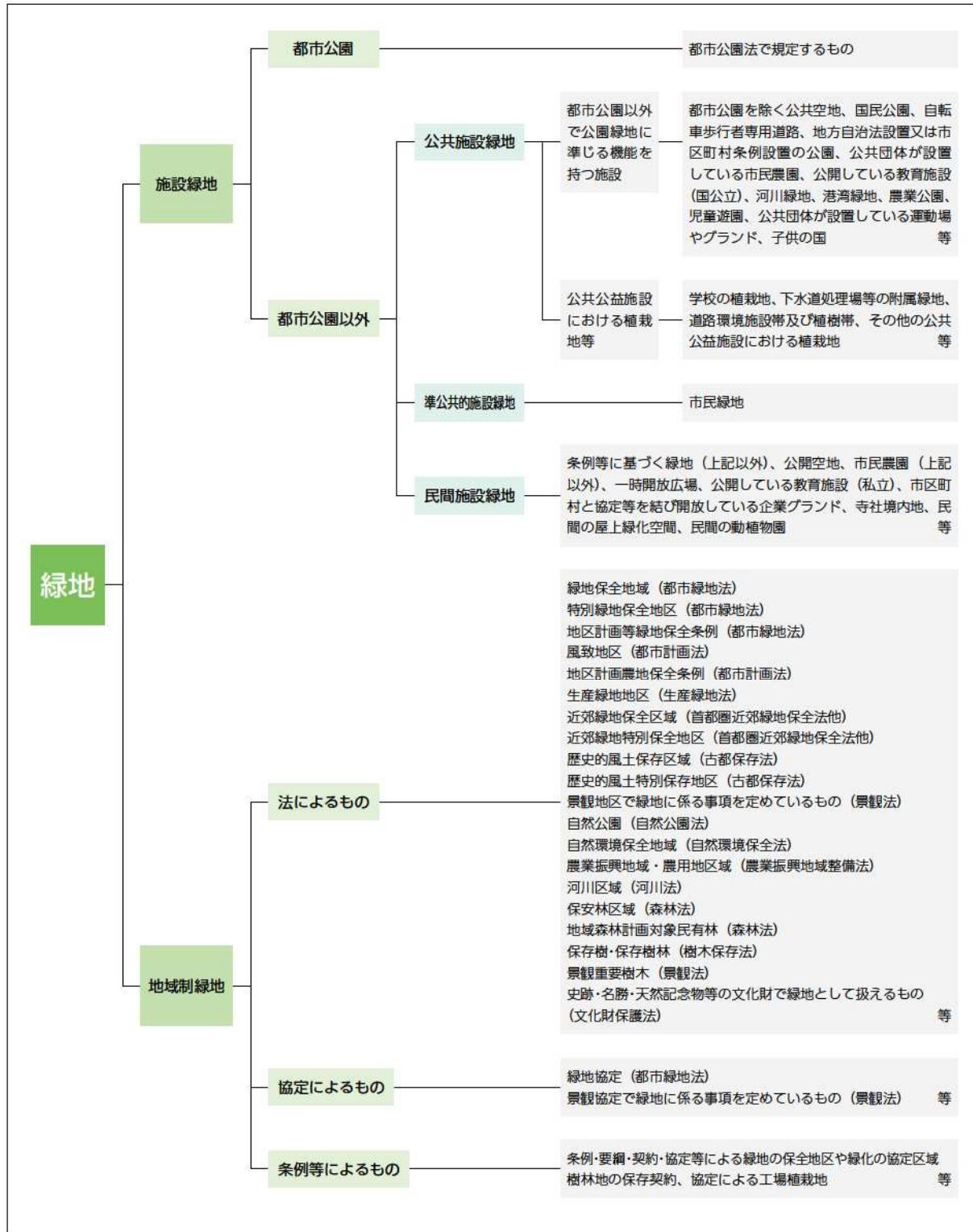
(1) 高岡市グリーンプランとは

高岡市グリーンプランとは、都市緑地法第4条に基づき策定する「市町村の緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画」です。また、緑の現状や緑に対するニーズを踏まえ、「緑地の保全及び緑地の目標」や「緑地の保全及び緑化の推進のための施策に関する事項」を示すとともに、都市公園の整備、緑地の保全や緑化の推進方策について、総合的に進めしていくものです。

(2) 対象とする緑

高岡市グリーンプランで対象とする緑は、公園緑地・農地・河川などの水辺・樹林地・社寺林・学校・緑化された民有地や工場など幅広い空間を対象としています。

● 高岡市グリーンプランで対象とする緑



出典：「緑の基本計画ハンドブック 令和3年改訂版」



2 本計画の枠組み

(1) 改定の背景

高岡市では、高岡市緑化条例において、緑に満ちた自然環境を守り育てることで、健康で快適な生活環境を確保することを目的に掲げ、これを達成するため、「高岡市グリーンプラン」を策定しています。平成24年に策定した高岡市グリーンプランの計画期間が令和3年度までとなっていることから、令和4年度から始まる新たなグリーンプランを策定します。

改定にあたっては、上位計画である、現在策定中の総合計画第4次基本計画の取組みの考え方方に即して、人口減少、少子高齢化や環境問題への関心の高まりなどの社会情勢の変化を踏まえ、「ひとの力」を最大限に引き出しながら、持続可能な緑化活動を進めるための基本的な考え方を示します。

(2) 計画期間

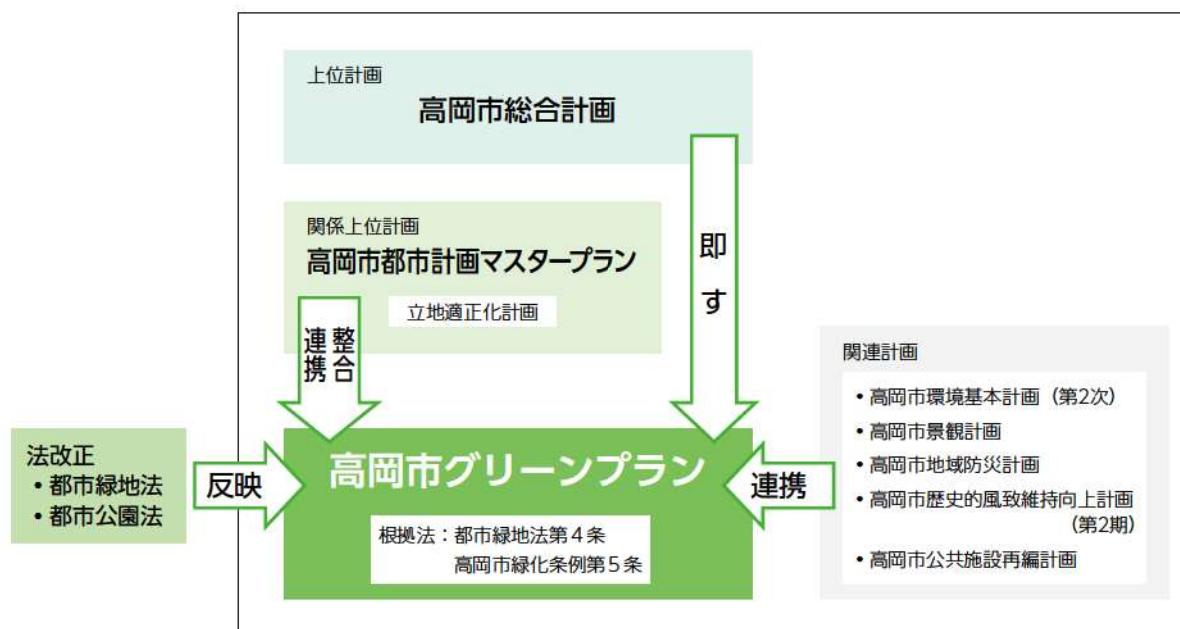
本計画の期間は、令和4年度（2022年度）から令和13年度（2031年度）の10年間とし、令和8年度（2026年度）に中間評価を行います。

(3) 計画対象区域

高岡市全域を対象とします。

3 本計画の位置づけ

本計画の策定にあたっては、「高岡市総合計画」に即し、「高岡市都市計画マスター プラン」等の関連計画と整合を図ります。



4 緑を取り巻く社会的動向

本計画では、以下に示す社会的動向に対応していきます。

(1) SDGs (Sustainable Development Goals)

持続可能な開発目標 (SDGs) とは、平成27年（2015年）の国連サミットで採択された17の国際目標です。令和12年（2030年）に向けて、世界中の国々で、貧困をなくし、全ての人々が平等な機会を与えられ、持続可能でよりよい生活を送ることができる世界を実現するため、17のゴール（目標）と169のターゲットが掲げられています。

本計画における取組みは、SDGs の目指す目標の達成に貢献するものであることから、行政、事業者、及び市民一人ひとりが、目標を達成する意義を意識し、自ら当事者として主体的に取り組む必要があります。

高岡市では、それぞれの取組みをSDGs のゴールと関連付けることで、本計画とSDGs を一体的に推進します。

● SDGs の17の目標



(2) グリーンインフラの推進

人口減少や社会資本の老朽化が進行し、気候変動の影響等により自然災害が激甚化する中、グリーンインフラ推進戦略（令和元年（2019年）7月）では、「グリーンインフラとは、社会資本整備や土地利用等のハード・ソフト両面において、自然環境が有する多様な機能を活用し、持続可能で魅力ある国土・都市・地域づくりを進める取組であり、行政だけでなく、地域住民や民間企業など多様な主体との連携によりグリーンインフラの取組を積極的に推進する」という方針が示されました。

(3) 生物多様性への配慮

平成22年（2010年）に開催された生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）における決議などを踏まえ、翌年に、生物多様性の確保を目的に都市緑地法運用指針が改正され、緑の基本計画における「生物多様性の確保に関する技術的配慮事項」が示されました。

さらに、平成30年（2018年）には、生物多様性の観点を緑の基本計画に取り入れるため、「生物多様性に配慮した緑の基本計画策定の手引き」が示されました。

(4) 緑とオープンスペースの新たなステージ

経済成長・人口増加の社会情勢下では、緑とオープンスペースの量的な拡大に重点をおいてきました。しかし、一定量のストックの蓄積や施設の老朽化、少子高齢化・人口減少、財政状況の悪化、国民の価値観の多様化などの状況の変化から、緑のオープンスペースが持つ多様な機能を最大限に引き出すため、質の向上への転換が必要となっています。多様な機能の発揮により、持続可能で魅力ある高質都市の形成、個性と活力のある都市づくりの実現、市民の生活の質の向上などを目指していくことが求められます。

このような背景から、平成29年（2017年）に都市公園法が改正され、民間活力による都市公園整備手法である公募設置管理制度（Park-PFI）など、新しい制度が創設されました。

(5) 都市農地の重要性の評価

平成27年（2015年）4月に成立した都市農業振興法により、都市農業の多面的な機能（農産物の供給、防災、良好な景観の形成、国土・環境の保全、農作業体験・交流の場、農業に対する理解醸成）が評価されました。それを受け、平成29年（2017年）に都市緑地法が改正され、都市における緑地の定義に「農地」が含まれることが明記され、農地を施策に組み込むことが明確化されました。

(6) 新型コロナウイルス感染症拡大を契機として認識された オープンスペースの重要性

新型コロナウイルス感染症対策として行われた外出自粛や在宅勤務等によって、自宅近くで過ごす時間が増えた結果、運動不足の解消やストレスの緩和といった効果が得られるオープンスペースの重要性が再認識されました。また、小中学校の臨時休校によって、子どもの遊び場としての利用が増える一方で、子どもが殺到して過密となったり、公園からの音が在宅勤務者の支障になったりするなどの問題も新たに発生しました。今後、多様な世代のニーズに対応していくためには、オープンスペースが備えるべき機能を整理して、ストックを再編するとともに、信頼関係をベースとしたコミュニティのもとで、ルールづくりや、利用者の相互理解を促していく必要があります。



第2章

高岡市の特性について

1 高岡市の概況

(1) 位置

高岡市は、富山県北西部に位置し、北は氷見市、南は砺波市、東は射水市、北西は石川県宝達志水町・津幡町、南西は小矢部市に接しています。

また、県都富山市へは約20km、隣県石川県の県都金沢市へは約40kmの位置にあり、県西部の中核的都市として位置づけられています。

(2) 沿革

高岡市の歴史は古く、その歴史は旧石器時代まで遡るものであり、古定塚遺跡や岩崎遺跡、小野遺跡などで旧石器時代のナイフ形石器等が発見されています。

天平18年（746年）には、万葉集の代表的歌人である大伴家持が越中の国守として国府（現在の高岡市伏木）に赴任し、在任5年の間に万葉集に数多くの秀歌を残しました。

また、慶長14年（1609年）には加賀前田家二代当主前田利長が当時、関野と呼ばれていた高岡の地に城を築き、産業を奨励して、現在にいたる商工都市としての基礎が築かれました。

明治22年（1889年）には、我が国初の市制施行にあたり、全国31市の一つとして高岡市が誕生しました。

その後、昭和17年（1942年）に良港を有する伏木町と合併、戦後には周辺村部を編入し、昭和41年には戸出、中田両町と合併。さらに平成の大合併では福岡町と合併し、現在の高岡市となりました。

(3) 自然的条件

● 地形・地質

市域は、東西約24.5km、南北約19.2km、面積は209.57km²で、富山県全体の面積の約5%を占めています。

市内の西側は山間地域で二上山とこれに連なる西山丘陵があり、東側は庄川、小矢部川によって形成された平野部が広がり、その大部分は、標高2mから30mのほぼ平坦な地形で、良質の地下水が豊富です。また、北東側は富山湾に面し、雨晴海岸の白砂青松の景勝地を有し、四季折々に変化する豊かな自然に恵まれています。



二上山



西山丘陵



雨晴海岸

● 気候

高岡市は、日本海側気候に属し、四季の変化がはっきりしています。

冬期には北西の強い季節風が吹き北アルプスの影響を受けて降雪量が多いものの、年間平均気温は14度前後と比較的温暖であり、年間平均降水量は約2,300mmとなっています。



高岡古城公園（秋）



高岡古城公園（冬）

● 水

庄川、小矢部川、千保川、岸渡川などの大中河川のほか、市街地内にも小さな水路が多く流れおり、水に恵まれた土地です。

また、庄川によってつくられた扇状地の扇端部に位置している高岡市の南西地域は、地下水の湧水帯や自噴井帯となっています。これらは水量が豊かで水質もよく、家庭井戸や道路消雪に利用されるなど、市民生活に活用されています。



庄川緑地



小矢部川

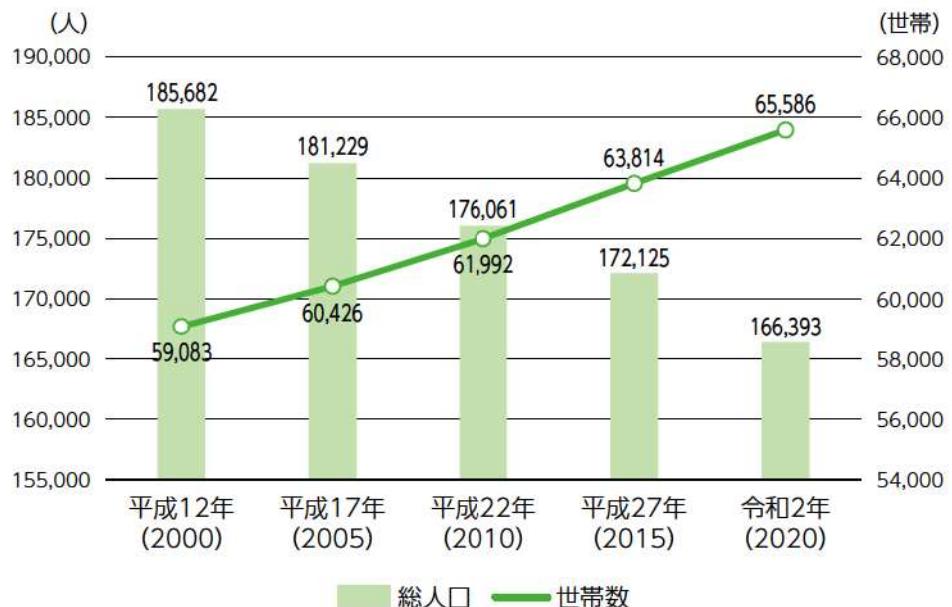
(4) 社会的条件

● 人口・世帯数

高岡市的人口は、平成22年では176,061人でしたが、年々減少しており、令和2年では166,393人と、10年間で9,668人減少しています。

一方、世帯数は平成22年では61,992人でしたが、年々増加し、令和2年では65,586世帯と、10年間で3,594世帯増加しています。

■ 人口・世帯数の推移



出典：国勢調査

● 産 業

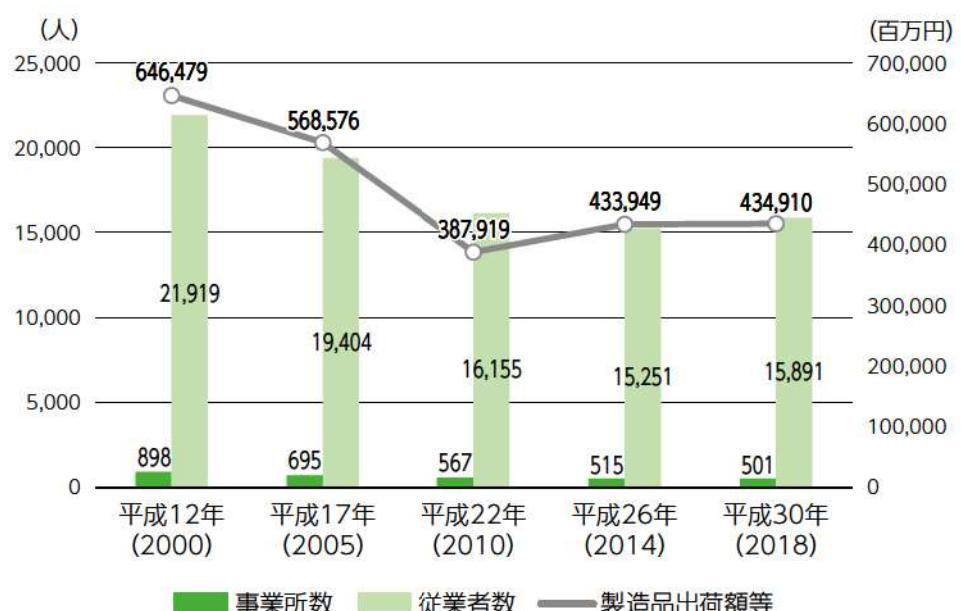
江戸時代、加賀藩主によって保護され、高岡城下に移り住んだ金工・漆工等の町民によって優れた技術が培われ、銅器、漆器、仏壇、薬業などの高岡の伝統産業として今日にいたるまで発展してきました。近年は豊富な電力、工業用水、港湾などの好条件のもとでアルミ、化学・薬品、紙・パルプ、機械工業などの近代産業が発達し、日本海沿岸都市の中でも屈指の工業都市となっています。

しかしながら、工業の推移を見ると、事業所数、従業者数、製造品出荷額等は減少傾向にあり、平成30年では、事業所数が501事業所、従業者数が15,891人、製造品出荷額等が434,910百万円となっています。

一方、商業の推移については、増減を繰り返しており、平成28年の年間商品販売額は529,954百万円となっています。

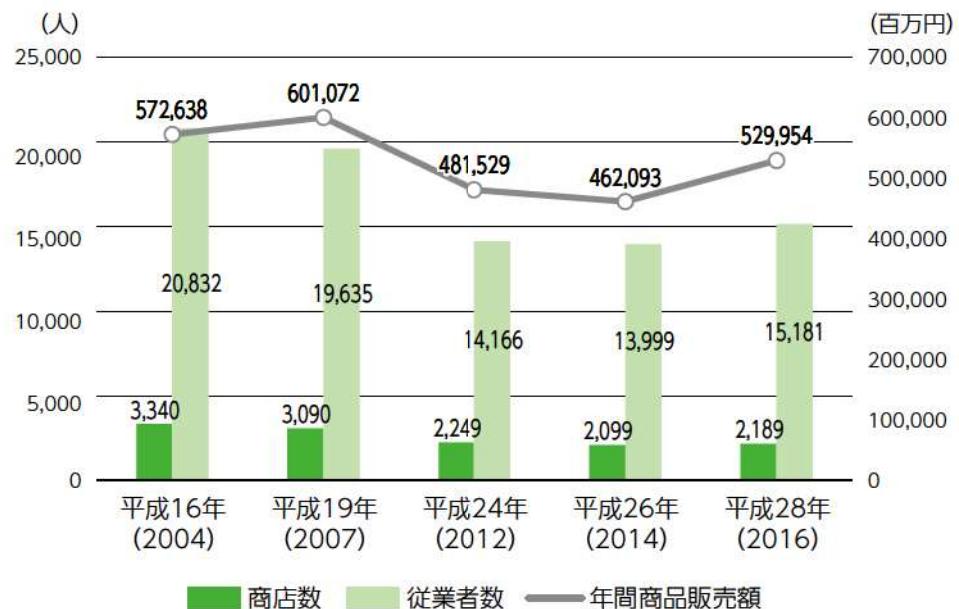
また、農業について、農業産出額の推移を見ると、おむね増加傾向にあり、平成30年には6,260百万円となっています。

■ 工業の推移（事業所）



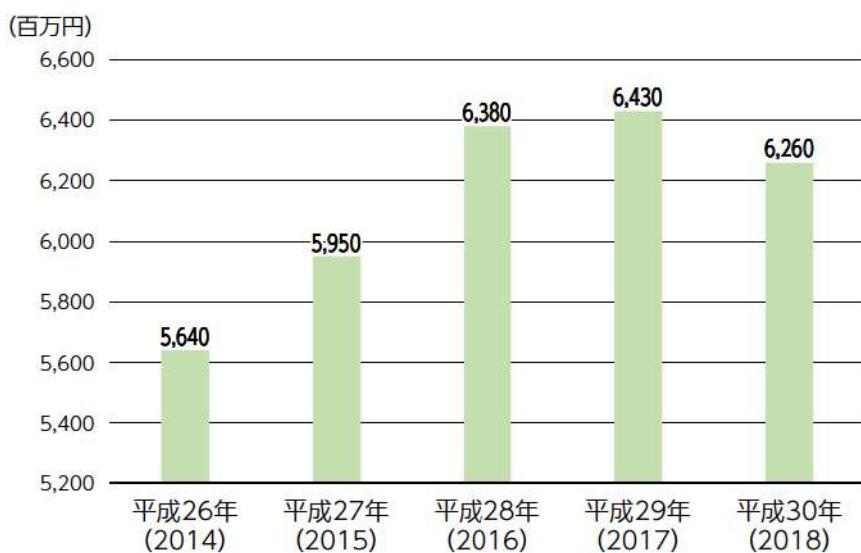
出典：工業統計（従業員4人以上の事業所）

■ 商業の推移（店舗）



出典：商業統計

■ 農業産出額の推移



出典：農林水産統計

● 歴史・文化

高岡市は、全国でも有数の万葉の歌が詠まれた故地であり、文化面での地域活性策の一つとして「万葉のふるさとづくり」を進めています。

大伴家持の歌に詠まれている美しい自然は現在も残っており、特に雨晴海岸から富山湾越しに眺める立山連峰の景観は圧巻です。

また、二上山は大伴家持の生地大和（奈良県）にも同じ名の山があったことから、大伴家持の詩情をことさらかきたてました。そのおだやかな山の姿と山中の移り変わる自然は、現在も訪れる人々の心を楽しませています。市内には大伴家持などの万葉の歌を愛好する者が多く、市内の万葉ゆかりの地には、高岡銅器で造られた大伴家持像や数多くの万葉歌碑が建てられています。

市内には、古代からの神社（氣多神社、射水神社）、中・近世以来からの大寺院（国泰寺、勝興寺、瑞龍寺）があります。なかでも、加賀前田家三代当主前田利常が利長の菩提寺として建立した瑞龍寺は、典型的な禅宗寺院建築の伽藍配置をもち、山門、仏殿、法堂が平成9年に国宝に指定されています。また、加賀藩主前田家墓所、高岡城跡が、国の史跡として指定されています。



勝興寺



瑞龍寺



高岡城跡

市民の間では、加賀藩の影響を受け、伝統文化を中心とする文化活動が盛んです。謡曲をはじめ茶道、華道、書道、民謡・民舞、俳句、短歌などの伝統文化の地盤に、近代音楽、現代バレエなども加わってきており、市民は何らかのかたちでこれらの芸術活動に励んでいます。

万葉をテーマとした文化的イベントとして、「万葉集全20巻朗唱の会」などを実施しています。このように、高岡市は『万葉のふるさと高岡』として歴史と文化を誇るまちです。

加えて、令和3年3月、高岡市は、「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律（歴史まちづくり法）」に基づき、国から「第2期高岡市歴史的風致維持向上計画（高岡市歴史まちづくり計画）」の認定を受けており、高岡の歴史・伝統・文化を後世に受け継ぎ、歴史都市高岡の確立を引き続き目指しています。

(5) 市の花・花木・木

高岡市では、高岡市の植物の文化史を踏まえ、また、万葉集に詠まれた植物に原点を求めて、市の花・花木・木を制定しています。

● 花

かたかご（カタクリ） 草本



かたかご

● 花木

さくら（サクラ属） 木本（落葉樹）



さくら

● 木

つまま（タブノキ） 木本（常緑樹）



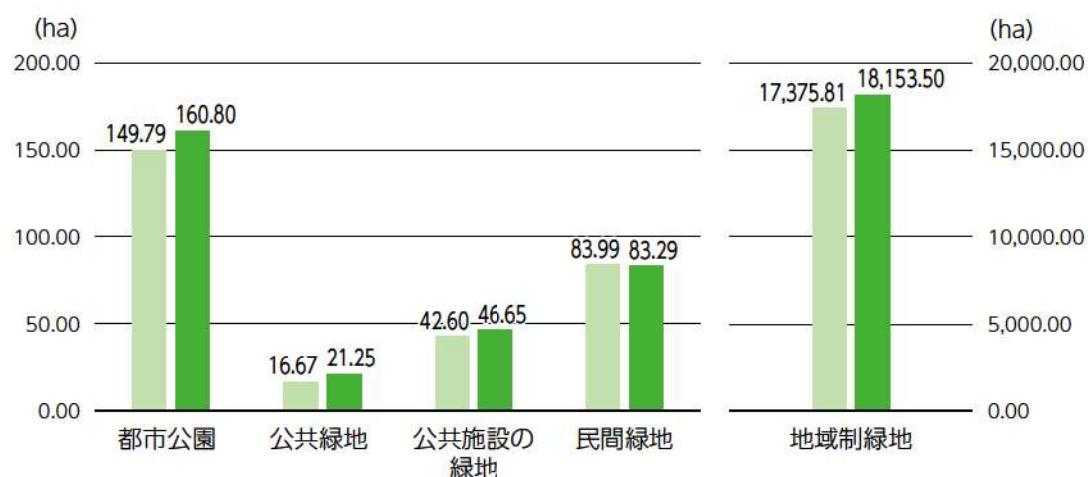
つまま

2 緑の現況

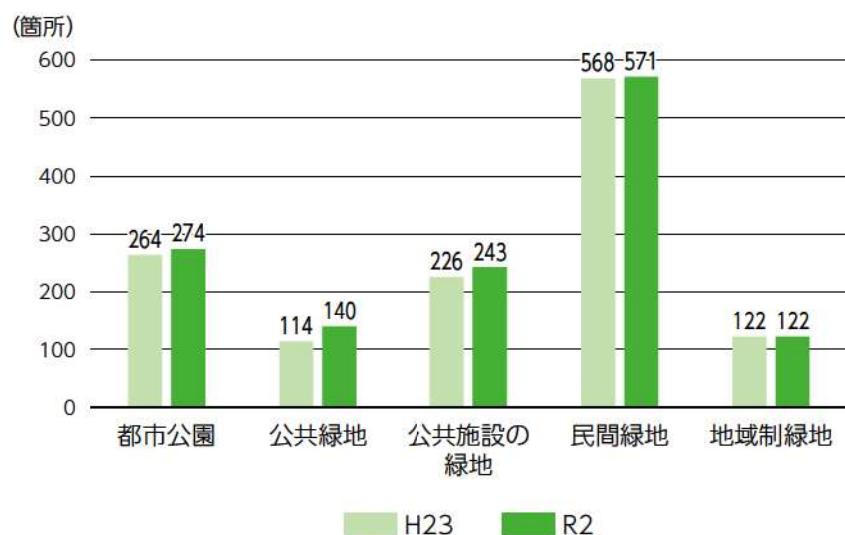
(1) 緑地の現況

平成23年度から令和2年度までの種別ごとの緑地面積の推移を見ると、「都市公園」、「公共緑地」、「公共施設の緑地」、「民間緑地」は減少しています。また、種別ごとの箇所数は、「地域制緑地」以外において増加しています。

■ 種別ごとの緑地面積の推移



■ 種別ごとの緑地箇所数の推移

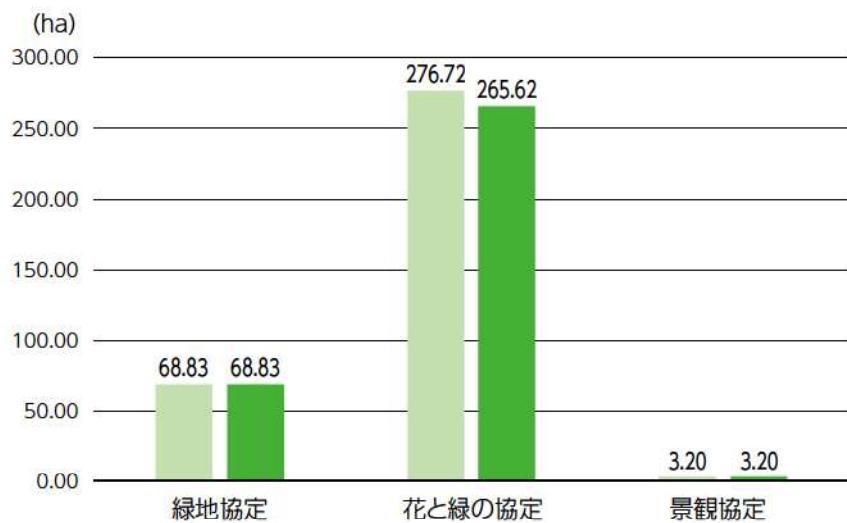


※重複を加味していない 出典：高岡市調べ

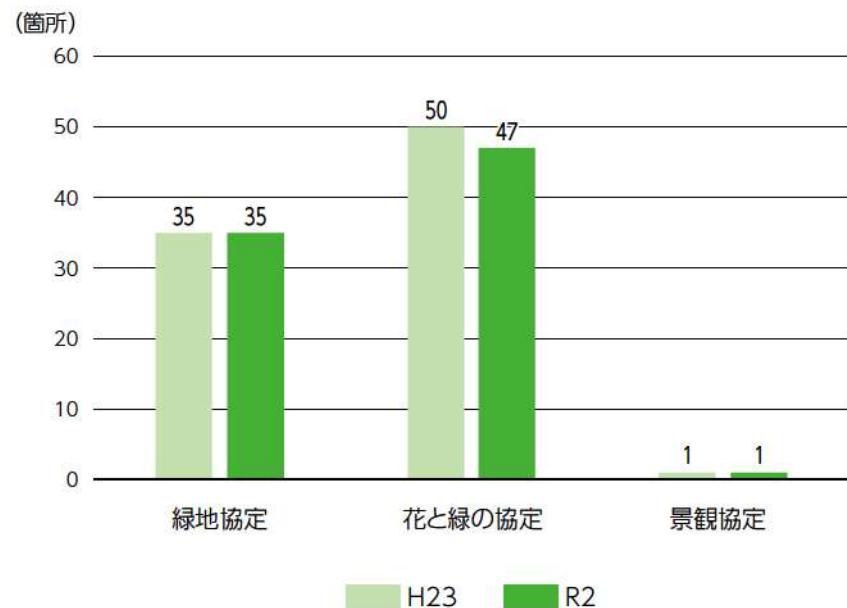
(2) 協定の現況

平成23年度から令和2年度までの緑に関する協定の面積及び箇所数の推移を見ると、「緑地協定」及び「景観協定」は変わらず、「花と緑の協定」は11.10ha（3箇所）減少しています。

■ 緑に関する協定の面積の推移



■ 緑に関する協定箇所数の推移



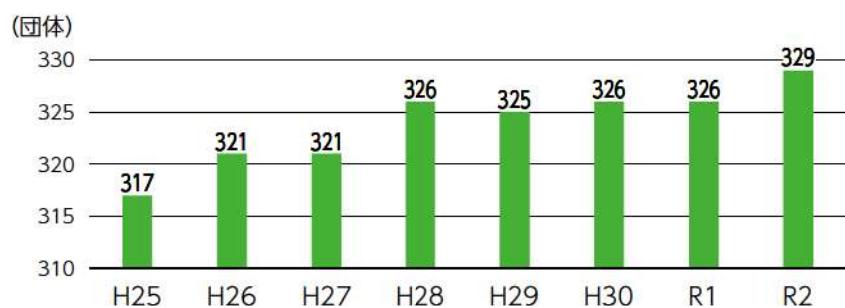
出典：高岡市調べ

(3) 緑化活動の現況

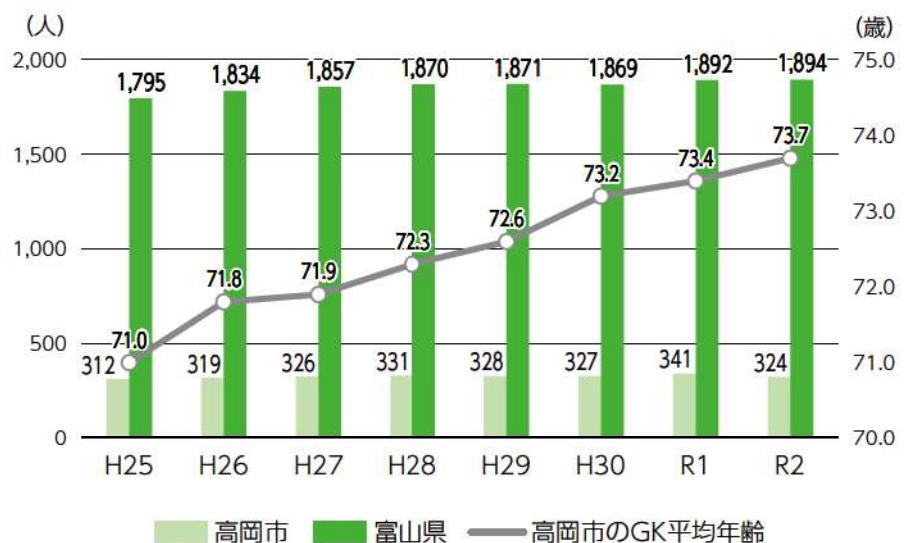
緑化活動に関して、「公園愛護協力会」の推移を見ると、年々増加しており、令和2年度には、団体数が329団体となっています。一方で、活動する人の高齢化や自治会員の減少などにより、活動を維持することが困難であるとの声が聞かれます。

また、地域の緑化活動の指導者である花と緑の銀行のグリーンキーパーの推移を見ると、富山県は増加傾向にあるのに対し、高岡市は増減を繰り返しており、令和2年度は324人となっています。この要因としては、グリーンキーパーの高齢化、人材不足が考えられます。

■ 公園愛護協力会の推移



■ グリーンキーパーの推移



出典：高岡市調べ



高岡市では、県内で先がけて昭和33年に高岡市花いっぱい連盟を設立し、緑化活動に積極的に取り組んできました。その様な取組みもあり、富山県において、昭和48年に県民総参加による花と緑の県づくりを推進するための花と緑の銀行が設立されるなど、県下全域での緑化活動の推進につながっています。



第3章

緑の役割と緑化の課題

1 緑の役割

緑は市民の生活環境を様々な面で支えています。特に、人間をはじめとする生物は緑を基盤とする自然の体系の中で生きていることから、生態系のピラミッドが崩れるとすべての生物の生存が危うくなる恐れがあるといわれています。人間もこのピラミッドを構成する一員です。

緑の機能は環境保全、健康・レクリエーション、景観形成、防災に分類でき、これらの都市における効果は省エネルギー・二酸化炭素の吸収などにより地球環境レベルの環境保全にも寄与しています。

(1) 環境保全

樹木などの植物・農作物は光合成により二酸化炭素を吸収し、酸素を供給することによって、人や鳥・昆虫・獣等の生物の生息・繁殖を支えています。

また、緑道や街路樹、水辺は「風の道」となり、冷涼な空気をビルなどの気温の上昇の激しい部分へ送り込み、気温の上昇を抑えます。

さらに、緑のフィルター効果により大気の浄化・防塵・防音など様々な都市現象を緩和する働きがあります。

(2) 健康・レクリエーション

緑や花は、人々にやすらぎやくつろぎなどを与え、運動など活動的なレクリエーションの場を提供しています。特に、緑は騒音の吸収や木漏れ日などの光、小鳥のさえずりなどの自然から発せられる音などにより、都市生活を営む上で、溜まりがちなストレスを軽減させるだけでなく、子どものすこやかな成長に必要なものです。

(3) 景観形成

街路樹や生垣、屋敷林、公園の樹木といった緑はうるおいのある都市景観を形成しています。

また、雑木林や大木、農地などは人と緑が密接にかかわってきた歴史と文化のシンボルでもあります。

(4) 防災

緑は地震、風水害などの自然災害や火災などの人為的あるいは二次的な災害から市民を守る働きがあります。火災の延焼の遮断効果や地震に弱いブロック塀の生垣化による安全な避難路の確保、避難地・災害復旧拠点としての公園緑地の活用など、まちの緑は市民生活を安全なものにしています。

2 緑化の課題

都市の特性を踏まえた今後の高岡市における緑化の課題は、次の通りです。

(1) これまでの取組みからの課題

● 公園緑地・協定の現況に関する課題

- ① 緑の大切さや高岡の独自性、個性のアピール、ふるさとへの愛着などの意識の醸成
- ② 市民・利用者の意見に即した機能の見直し、防災、環境対策など多面的な機能を持つ公園づくり
- ③ 緑地の保全と緑化の推進のための市民の協力、人材育成、民間の資産・ノウハウの活用等の持続可能な体制づくり

● 緑化活動の現況に関する課題

- ① 公園愛護協力会の充実
- ② グリーンキーパーの確保
- ③ 幅広い世代の活動参加の促進
- ④ 成長した樹木の適正管理

● 社会情勢の変化からの課題

- ① 少子高齢化と人口減少
- ② SDGsへの取組み及び環境問題（カーボンニュートラル、ヒートアイランドへの対応等）への関心の高まり
- ③ 防災空間としての活用
- ④ 生物多様性の視点
- ⑤ 持続可能な循環型社会の実現
- ⑥ 財政、人の制約の深刻化（施設の老朽化、持続可能な管理運営等）

● 市民アンケートからの課題

- ① 緑化活動やイベントなどの情報発信の不足
- ② 緑化に係るリーダーの不足
- ③ 公園や街路樹などの樹木の適正管理
- ④ 利用者のニーズにあった公園機能の確保

(2) 機能別課題

● 環境保全に関する課題

- ① まちなかなどの緑化により、緑豊かな市街地の形成
- ② 散居村集落、里地里山の保全
- ③ 丘陵地、河川、海岸の保全
- ④ 生物多様性の保全と再生

● 健康・レクリエーションに関する課題

- ① 身近な公園・緑地の確保
- ② 丘陵地、河川、海岸等を活かした自然とふれあえるレクリエーション空間の確保
- ③ 公園等のネットワーク化、多様なスタイルで楽しむ環境の形成

● 景観形成に関する課題

- ① 市街地の背景となる丘陵地などの緑の保全
- ② うるおいのある親水空間の保全
- ③ 町並みや道路空間と調和した緑化の推進
- ④ 田園景観と調和した農村環境の保全

● 防災に関する課題

- ① 十分な防災機能を有する公園等の確保
- ② 災害時の延焼を遮断するための緑の確保
- ③ 斜面緑化の推進、地滑り等の危険の防止

● 緑化活動に関する課題

- ① 市民、事業者、行政の協力・連携強化、情報の共有化、多様な緑化活動スタイルの検討
- ② 花や苗木の無料配布、助成制度の充実、講習会の実施など、積極的な行政支援
- ③ 積極的な緑化活動に向けた体制づくりと一体的な活動

第4章

緑化の目標

1 計画の基本目標

令和の時代をむかえ、高岡市の特徴である「万葉」がより一層注目され、地方の独自性が重視されています。そして、計画の基本目標は、さまざまな「ひとの力」により実現を目指すものです。

こうした考えはこれまでの計画と一致しており、本計画における基本目標及びキャッチフレーズは、前計画を引き継ぐこととします。

● 計画の基本目標

みどりあふれる 万葉のふるさと

まちにうるおいを与え、安全で快適な市民生活を実現することとし、そのために市民と行政が一体となって緑化活動に取り組みます。

さらに、緑化活動を通して人と人とのふれあいや交流を図り、心の通いあう真に美しいまち「みどりあふれる 万葉のふるさと」を目指します。

● キャッチフレーズ

わたしたちの手で花と緑あふれるまちを

子どもから高齢者まで、市民一人ひとりが、自らの手により、身近なところから緑化に取り組むことによって、「みどりあふれる 万葉のふるさと」の実現を目指します。

行政は、そのような市民の緑化活動が行いやすい環境づくりを推進していきます。

2 重点的緑化推進の考え方

基本目標とキャッチフレーズを踏まえ、本計画において目指す重点的な緑化推進の考え方を示します。

● 重点的緑化推進の考え方

- ・「みどりあふれる 万葉のふるさと」を目指し、高岡らしさを特徴づける万葉集に詠まれた植物の普及を推進します。
- ・「花と緑あふれるまち」を幅広い世代で取り組むため、緑化推進に携わる「人づくり」を積極的に推進します。
- ・これまで整備してきた公園や緑地のストック効果をより向上させ、人口減少や少子高齢化など社会情勢の変化や市民ニーズに対応したみどりのまちづくりを推進します。

※基本目標・キャッチフレーズ中の「市民」には、企業市民（企業も人と同様に地域における市民として社会的責任を持つべきとする考え方）を含む。

第5章

みどりの将来像

1 みどりの将来像について

高岡市は、二上山丘陵や雨晴海岸などの優れた景観や、西山丘陵や小矢部川、庄川といった天然のみどりに囲まれた都市です。また、高岡古城公園など、先人たちの手によって受け継がれてきた貴重な財産があります。

これらの高岡の誇るみどりを次世代へ引き継いでいくためにも、みどりの持つ多面的な機能を最大限に発揮し、地域の特徴に合わせたみどりの質を高めていく必要があります。

(1) 市街地のみどり

緑化活動を通して人と人とのふれあいや交流が図られ、幅広い世代で緑化に取り組むなど、緑化推進に携わる人があふれるみどりを目指します。

(2) 農地のみどり

緑あふれる農地や里山景観などの環境が保全され、自然環境や生態系が調和した、緑地としての農地が広がるみどりを目指します。

(3) 川のみどり、海のみどり

庄川や小矢部川、雨晴海岸など、高岡独自の良質な水辺環境が保全され、多くの人に親しまれるみどりを目指します。

(4) 山のみどり

二上山や西山丘陵など優れた自然環境や風致が保全され、自然とふれあえるみどりを目指します。

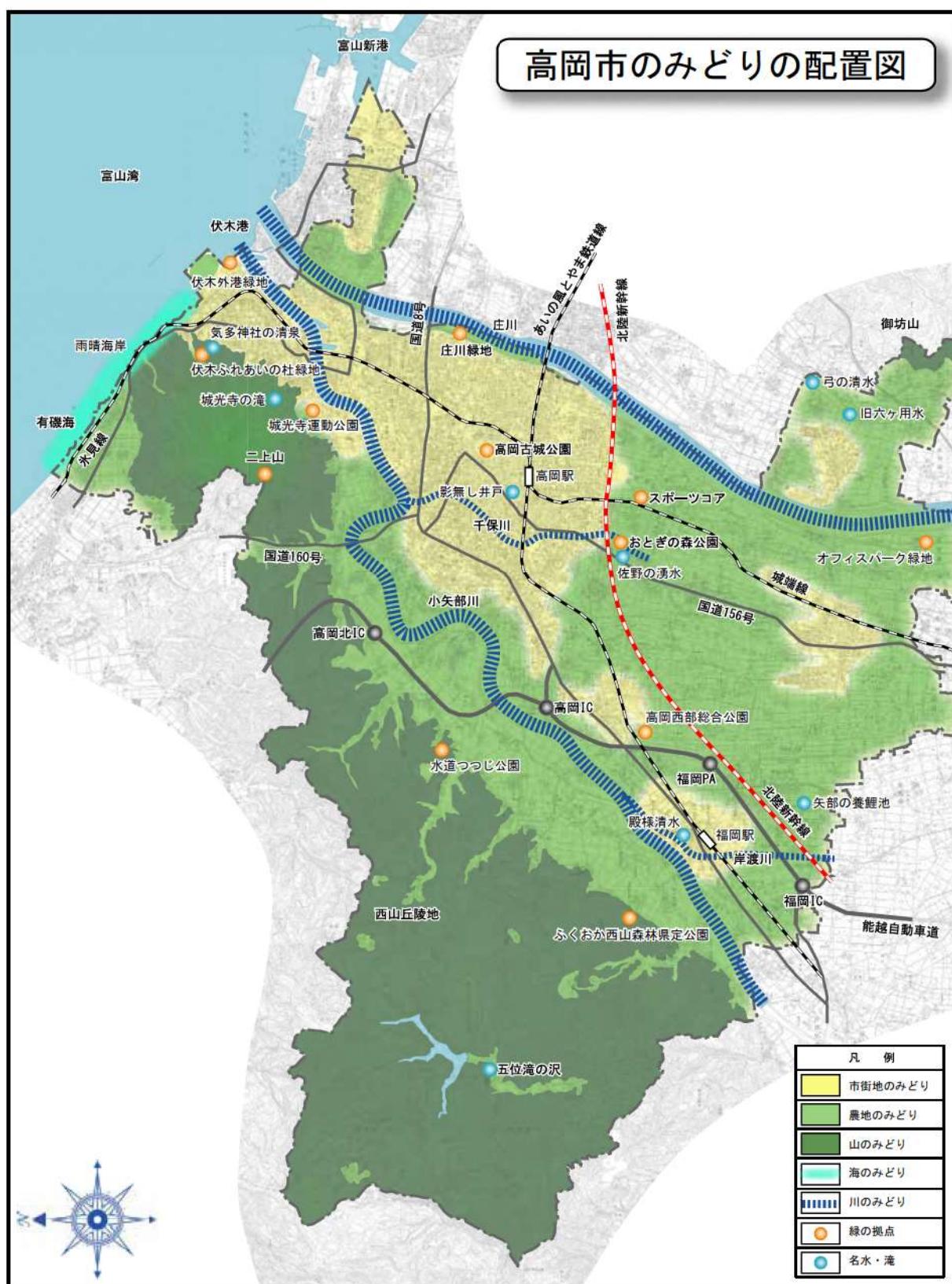
(5) みどりの拠点

高岡市の緑のオープンスペースの核として、多様な機能を発揮します。身近な自然とのふれあいやレクリエーションなどの市民ニーズに即した交流の場となるよう、その利用促進を図ります。

特に、高岡を象徴する高岡古城公園では、多くの人に親しまれ、高岡の歴史や文化を感じ、市民の誇りとなる公園としてさらなる活用に努めます。



2 みどりの配置図



第6章

緑化の方針

1 基本方針

基本方針は、以下のように設定します。

(1) 緑の保全と活用



高岡独自の地形が生み出す、川のみどり、海のみどり、山のみどりを保全し、農地のみどりと調和を図るとともに、防災・交流の場などさまざまな機能を有する市街地の農地も重要な「みどり」として活用に努めます。

(2) 緑の創出



市街地のみどりを推進し、市民が一体となって緑化の創出に努めるとともに、高岡らしい特色ある緑地の充実を図ります。

(3) 緑化の推進体制



みどりの将来像で掲げた緑を目指すため、市民・企業・行政の一体的な協力体制をつくり、緑化活動への意識の醸成を図ります。

2 緑化目標値の設定

指 標 内 容	基準値 (R3)	目標値 (R13)
小中学校での高岡の花・花木・木に 係る植栽活動の推進 (かたかご植栽の取組み)	16校	26校

- 市内小中学校全37校の7割（26校）が取り組むことを目指す。

指 標 内 容	基準値	目標値 (R13)
景観の届出行為に関する緑地面積と 開発行為・区画整理事業による緑地 面積の増加	5,000m ² /年	累計50,000m ² の増

- 一定規模以上の建築行為や住宅開発等に伴う緑地の創出の直近5年間(H28～R2)の平均
値を基準値としての創出量を維持する。

指 標 内 容	基準値 (R3)	目標値 (R13)
グリーンキーパー数	330人	342人

- これまでの10年間で12人(約4%)の増加があり、本計画でも同様の増加を目指す。

第7章

施策の方針と展開

基本方針 1 緑の保全と活用



(1) 公園緑地の管理と活用

- ・人口減少、少子高齢化に対応しながら、市民・企業・行政などが協力し、幅広い世代が関わる公園の管理運営を推進します。
- ・高岡古城公園や二上山丘陵などの魅力を高め、高岡の持つ歴史や文化と調和を図り、市民に親しまれるよう努めます。
- ・既存公園の活用について、社会情勢や利用者のニーズに合った公園整備を推進します。
- ・持続可能な公園を目指し、民間資金やノウハウを活用した管理運営手法を検討します。
- ・高岡市の代表するみどりの拠点である高岡古城公園、高岡おとぎの森公園の施設の計画的な維持管理を行うとともに、更なる魅力向上に努めます。
- ・既存公園やこらから整備する公園について、関連計画と整合を図りながら、適正な配置について検討します。

(2) 保存樹木・樹林や屋敷林の保全と活用

- ・市民共有の財産となるよう保存樹木や保存樹林の保全を図ります。
- ・屋敷林の保全と活用を図ります。

(3) 丘陵地や河川・海岸線等の自然の保全と活用

- ・二上山、西山地区、御坊山地区等の丘陵地と雨晴海岸等の自然環境の保全を図ります。
- ・河川緑地の活用を図り、川に親しむ、守り育てる活動を推進します。

(4) 里地里山の保全と活用

- ・自然を活かした農林漁業体験など、グリーン・ツーリズムを推進します。
- ・農業・農村と触れ合う体験を通じ、農業・農村に対する理解を深める活動を推進します。
- ・里山の再生や森の再生を促進します。

(5) 生物多様性の保全と再生

- ・緑地や田園環境の保全により、動植物の保護に努めます。
- ・生物多様性の保全に配慮した森林整備を推進します。
- ・ホタルやかたかごなどの貴重な動植物の保全活動を推進します。

(6) 環境対策としての緑の活用

- ・中心市街地において、公園や緑地とあわせ、民有地の緑化を推進します。
- ・長期にわたり二酸化炭素を吸収・固定する森林の保全のため、下草刈りや間伐など森林管理を推進します。
- ・間伐材などを有効利用し、環境負荷の低減を図ります。

基本方針 ① 主な事業

- ・都市公園等の再整備・管理
- ・市民協働による公園緑地の整備・管理
(庄川緑地、伏木ふれあいの杜、ふくおか西山森林県定公園)
- ・高岡古城公園の整備
- ・高岡おとぎの森公園の魅力向上の推進
- ・民間活力や新たな財源を活用した公園の再整備・管理運営
- ・保存樹木の保全
- ・雨晴海岸環境の整備
- ・伏木外港緑地の整備
- ・グリーンツーリズムの推進

- ・里山の再生整備
- ・かたかご球根の配布
- ・環境教室
- ・間伐材の有効利用の促進
- ・剪定枝等のリサイクルの推進
- ・グリーンカーテンの環境啓発



高岡おとぎの森公園

基本方針 2 緑の創出



(1) 高岡の特色ある緑地の充実

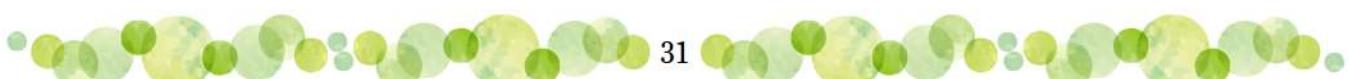
- ・高岡市の花（かたかご）、花木（さくら）、木（つま）の普及を図ります。
- ・かたかごなどの植栽方法の講座やPRを行い、地域の特色を活かした緑の創出を図ります。
- ・恵まれた美しい自然や風土など、高岡らしい景観を保全・活用し、美しい都市景観の形成を目指します。

(2) 公共施設内緑化の拡大

- ・公共施設における緑地の整備や緑化の充実を図ります。
- ・子どもたちが緑と触れ合える学校内緑化を推進します。

(3) 社会情勢や市民ニーズを考慮した公園づくり

- ・幅広い世代のニーズや、地域の特性に対応し、市民の憩いの場、地域の活動の場としての公園整備・活用を推進します。
- ・災害時における避難場所として機能する公園・広場の充実を図ります。
- ・公園が持つ防災機能を有効利用し、地域防災としての活用を推進します。



(4) 市街地や民有地の緑化推進

- ・中心市街地の空地等を活用し、緑の増加を図ります。
- ・企業などの民有地の緑地整備を推進します。
- ・歴史的町並みと調和を図った緑化を推進します。

基本方針 2　主な事業

- ・市の花（かたかご）・花木（さくら）・木（つま）のPR
- ・かたかご球根の配布【再掲】
- ・地域緑化対策推進事業補助による活動支援
- ・花壇コンクール、フラワーラインコンクールの開催
- ・特別清掃の実施
- ・公共施設内緑化の推進
- ・花苗や緑化木の配付
- ・都市公園等の整備
- ・市民ニーズアンケートの実施
- ・花と緑の協定・緑地協定による緑化の推進
- ・生垣づくり補助金による緑化の推進
- ・民間緑地の整備の促進
- ・アメリカシロヒトリ共同防除用機械購入費補助による活動支援



高岡古城公園清掃美化運動

基本方針 3 緑化の推進体制



(1) 緑化推進体制や組織の効率化

- ・高岡市花いっぱい連盟や花と緑の銀行高岡支店などの緑化推進組織の相互連携による活動の効率化を図り、一体的な活動を推進します。
- ・市全域の緑化推進のため、いろいろな団体の協力を得ながら花と緑の推進員等の人材確保を図ります。
- ・小中学校などにおいて、花壇づくりを通じて、緑化に関心を持つなど、幅広い年齢の人材育成を推進します。

(2) 公園緑地や街路樹への市民参加の体制づくり

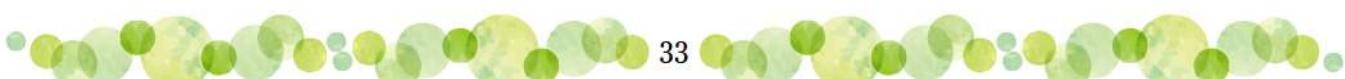
- ・高岡古城公園や雨晴海岸、街路樹などの美化活動を通じて、市民が参加できる体制づくりを推進します。
- ・公園緑地などの地域の緑を守り育てるため、公園愛護協力会などの活動に参加できる体制づくりを推進します。
- ・緑化に関する活動やイベントなどの情報発信の手法と機会を拡充し、幅広い世代の活動参加のきっかけづくりを推進します。

(3) 緑のリサイクルの推進

- ・市民、企業、行政の協力による持続可能な緑のリサイクルシステムを推進します。
- ・間伐材の有効利用を推進します。

(4) 緑の普及啓発活動の強化

- ・緑化の普及啓発活動の充実と情報発信の強化を図ります。
- ・緑化を推進している市民を積極的に顕彰します。
- ・市民、企業が積極的に緑化活動に取り組めるよう、花や緑化木を配布します。



- ・花と緑の銀行、公園愛護協力推進協議会などと連携しながら、市民参加による活動を広げます。
- ・市民参加のもと、みどりあふれる万葉のふるさとを創出していくため、Plan（計画）→ Do（実施）→ Check（点検・評価）→ Action（見直し・改善）のマネジメントの仕組みにより、継続的な管理・運営を行います。

基本方針 ③ 主な事業

- ・花と緑の推進協議会の育成・支援
- ・グリーンキーパーの養成
- ・プランターの無料貸出
- ・かたかごの球根配布【再掲】
- ・緑化ポスターコンクール、緑化講習会、緑化イベントの開催
- ・花壇コンクール、フラワーラインコンクールの開催【再掲】
- ・かたかご植栽講座の開催
- ・公園愛護協力推進協議会の活動充実
- ・特別清掃の実施【再掲】
- ・公園やイベント等の情報発信の強化
- ・間伐材の有効利用の促進【再掲】
- ・剪定枝等のリサイクルの推進【再掲】
- ・「とやま花の名所」のP R
- ・緑の相談所の運営
- ・花苗や緑化木の配付【再掲】
- ・緑化功労の表彰



公園愛護協力推進協議会講習会

1 緑化に関する現況

表-1 気象概況（2012年～2021年の10年間）

年	気温(℃)			降水量(mm)			風向・風速(m/s)			湿度 平均 (%)	天気日数					
	平均		最高	最低	合計	最大 (日)	最深 積雪	最多 風向	最大風速			雪	霧	降水 1.0mm以上		
	平均	最高							風速	風向						
2012	14.0	17.9	10.7	36.8	-5.5	2234.5	103.0	69	南西	15.8	南	2.7	79	95	6	183
2013	14.2	18.5	10.7	37.1	-5.7	2844.0	207.5	45	南西	13.4	北北東	2.6	77	96	6	179
2014	14.0	18.2	10.5	37.7	-5.2	2500.5	73.0	17	南西	13.2	北北東	2.6	76	85	0	162
2015	14.6	18.6	11.1	37.9	-3.5	2060.5	62.0	52	南西	13.2	北東	2.6	79	83	3	166
2016	14.9	19.0	11.4	37.0	-4.0	2145.5	68.5	80	南西	15.3	南西	2.7	79	66	4	167
2017	14.0	18.2	10.5	36.5	-3.9	2540.0	175.0	42	南西	19.5	北北東	2.8	79	74	4	181
2018	14.7	18.9	11.1	37.2	-5.3	2559.5	89.00	96	南西	15.2	南南西	2.8	79	87	3	187
2019	14.9	19.1	11.3	37.5	-2.3	1791.0	99.0	29	南西	15.2	北北東	2.6	77	75	2	158
2020	15.1	19.3	11.6	38.0	-5.0	2065.0	70.0	10	南西	12.1	南	2.7	79	33	3	182
2021	14.7	18.8	11.2	34.9	-4.4	2659.0	106	115	南西	12.6	西南西	2.7	80	54	4	176
平均	14.51	18.65	11.01	37.06	-4.48	2339.95	105.3	55.5	—	14.55	—	2.68	78.4	74.8	3.5	174.1
平年	14.2	18.3	10.8	—	—	2281.0	—	54	南西	—	—	2.7	76	62.6	5.3	175.5

※平年値…1991～2020年の観測地の平均値（10年毎に更新）

表-2 気象概況（月別の降水量と平均気温）

月別	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
降水量 (mm)	272.7	161.6	150.6	121.9	115.4	159.4	223.8	194.2	205.0	161.2	221.3	294.0
平均気温 (℃)	2.9	3.3	6.6	11.7	16.8	20.8	25.1	26.7	22.7	17.0	11.1	5.7

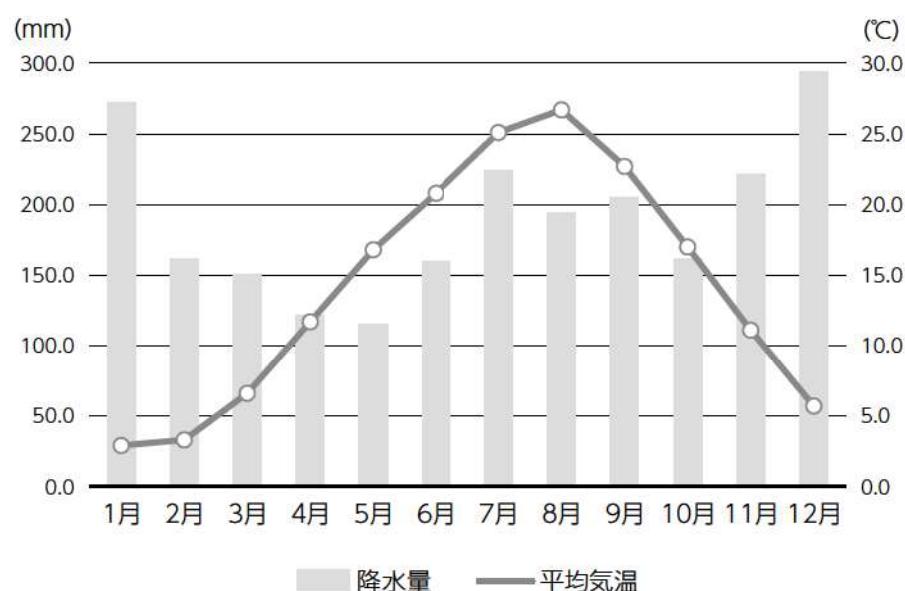


表-3 緑地の現況量

(単位: ha)

区分		市街地 (1)	その他 (2)	都市計画区域 (1)+(2)
施設緑地	都市公園	64.58	96.22	160.80
	公共施設緑地	18.11	28.54	46.65
	民間施設緑地	44.72	11.55	56.27
	施設緑地合計	127.41	136.31	263.72
地域性緑地	自然公園	0.00	683.00	683.00
	法によるもの	40.40	842.60	883.00
	風致地区	307.51	15,942.34	16,249.85
	その他法によるもの	328.91	8.74	337.65
	条例等によるもの	676.82	17,476.68	18,153.50
	地域性緑地小計	0.00	2,226.64	2,226.64
	地域性緑地間の重複	676.82	15,250.04	15,926.86
	施設・地域性緑地間の重複	56.83	105.54	162.37
緑地現況量総計		747.40	15,280.81	16,028.21

表-4 保存樹木・樹林

(単位: ha)

	種別	地区	面積	市街地	その他	備考
1	保存樹	保存樹木(158本)	1.45	1.20	0.25	投影面積
2	保存樹林	島田誠一(米島)	0.01	0.01		生け垣
3	保存樹林	移田八幡宮(中田)	0.48	0.48		
4	保存樹林	井口神社(蓮花寺)	0.18	0.18		
5	保存樹林	国泰寺	2.51		2.51	
保存樹木・樹林合計			4.63	1.87	2.76	

表-5 緑地協定地区

(単位: ha)

	種別	地区	面積	市街地	その他	備考
1	緑地協定	伏木タウンハウス	0.56	0.56		
2	緑地協定	アカシアニュータウン	6.01	6.01		
3	緑地協定	陽光苑ニュータウン	1.31	1.31		
4	緑地協定	鐘紡団地	0.98	0.98		
5	緑地協定	羽広みどり台団地	0.86	0.86		
6	緑地協定	伏木国分ニュータウン	0.98	0.98		
7	緑地協定	江尻万葉台	1.35	1.35		
8	緑地協定	戸出狼団地	1.07	1.07		
9	緑地協定	矢田南台	6.08	6.08		
10	緑地協定	第2期江尻万葉台	1.51	1.51		
11	緑地協定	コスモタウン光ヶ丘	2.20	2.20		
12	緑地協定	オークタウン井口本江	1.27	1.27		
13	緑地協定	光風苑	1.06	1.06		
14	緑地協定	羽広ニュータウン	1.63	1.63		
15	緑地協定	グリーンニュータウンにれの木台	1.12	1.12		
16	緑地協定	アーバンストリーム高岡	2.13	2.13		
17	緑地協定	立野すずかけ台団地	1.23	1.23		
18	緑地協定	能町かたかご台団地	2.58	2.58		
19	緑地協定	グリーンタウン高岡第2にれの木台	0.65	0.65		
20	緑地協定	向野志貴野団地	1.04	1.04		
21	緑地協定	能町かたかご台第2期	1.91	1.91		
22	緑地協定	高岡市連花寺ニュータウン	1.75	1.75		
23	緑地協定	横田南ニュータウン	3.41	3.41		
24	緑地協定	高岡花の杜ニュータウン	7.64	7.64		
25	緑地協定	秋思野ニュータウン	1.79	1.79		
26	緑地協定	下麻生住宅団地	1.06	1.06		
27	緑地協定	赤祖父地内住宅団地	0.66	0.66		
28	緑地協定	石瀬いわせ野ニュータウン	1.41	1.41		
29	緑地協定	能町かたかご台ニュータウン	2.15	2.15		
30	緑地協定	向野町6丁目分譲住宅地	0.47	0.47		
31	緑地協定	伏木古府元町桜坂ニュータウン分譲住宅地緑地協定	1.69	1.69		
32	緑地協定	高岡市立野すずかけ台団地緑地協定	1.04	1.04		
33	緑地協定	高岡市金屋地内分譲住宅地緑地協定	1.33	1.33		
34	緑地協定	トーカタウン北島緑地協定	1.86	1.86		
35	緑地協定	中曾根住宅地緑地協定	5.04	5.04		
緑地協定合計			68.83	68.83		

表-6 花と緑の協定地区

(単位：ha)

種別	地区	面積	市街地	その他	備考
1 花と緑	定塚町3丁目	2.70	2.70		
2 花と緑	坂下町	4.80	4.80		
3 花と緑	旅籠町	1.20	1.20		
4 花と緑	鴨島町	2.30	2.30		
5 花と緑	館川町	2.00	2.00		
6 花と緑	戸出古中東町	6.70	6.70		
7 花と緑	戸出古中中町	14.50	14.50		
8 花と緑	戸出古中西町	24.90	16.16	8.74	
9 花と緑	戸出本町	3.50	3.50		
10 花と緑	戸出新田町	4.00	4.00		
11 花と緑	蓮花寺自治会	15.70	15.70		
12 花と緑	大坪町一丁目	2.90	2.90		
13 花と緑	大坪町二丁目	2.00	2.00		
14 花と緑	平米町				「通り」で協定
15 花と緑	中田西町	3.00	3.00		
16 花と緑	中田西中町	1.30	1.30		
17 花と緑	中田中町	1.00	1.00		
18 花と緑	中田本町	1.80	1.80		
19 花と緑	中田東町	11.70	11.70		
20 花と緑	横田横町	3.40	3.40		
21 花と緑	中島町	3.90	3.90		
22 花と緑	小馬出町	1.80	1.80		
23 花と緑	木舟町	2.30	2.30		
24 花と緑	伏木渓町	7.00	7.00		
25 花と緑	前田町	6.30	6.30		
26 花と緑	伏木地区環境美化推進委員会	0.60	0.60		
27 花と緑	伏木矢田新町	10.00	10.00		
28 花と緑	大鋸屋町	1.50	1.50		
29 花と緑	関町	3.60	3.60		
30 花と緑	鉄砲町	2.20	2.20		
31 花と緑	白銀后町	0.50	0.50		
32 花と緑	白山町	1.50	1.50		
33 花と緑	関本町	3.00	3.00		
34 花と緑	永楽町	13.50	13.50		
35 花と緑	守山一区，二区，三区	24.00	24.00		
36 花と緑	上関一区	3.00	3.00		
37 花と緑	南星町	55.70	55.70		
38 花と緑	立野地区花と緑の推進協議会	0.60	0.60		
39 花と緑	池の端				「通り」で協定
40 花と緑	城道				「通り」で協定
41 花と緑	末広町商店街				「通り」で協定
42 花と緑	桐の木町商店街				「通り」で協定
43 花と緑	大福院商盛会				「通り」で協定
44 花と緑	えんじゅ通り商盛会				「通り」で協定
45 花と緑	千石町南通り自治会				「通り」で協定
46 花と緑	宮田町自治会	15.22	15.22		
47 花と緑	寺町自治会				「通り」で協定
花と緑の協定地区合計		265.62	256.88	8.74	

※面積計上してあるところは、自治会面積とした。

※面積表記のないところは、「通り」で協定しているところ。

表-7 景観協定地区

(単位：ha)

種別	地区	面積	市街地	その他	備考
1 景観	池の端	3.20	3.20		
景観協定地区合計			3.20	3.20	0.00

表-8 緑地の整備総括表

緑地種別	平成22年度末				令和2年度末				備考	
	市街地		都市計画区域		市街地		都市計画区域			
	整備量 カ所	面積(ha)	整備量 カ所	面積(ha)	整備量 カ所	面積(ha)	整備量 カ所	面積(ha)		
街区公園	177	18.07	1,42	236	26.05	1,48	186	20.20	1,63	
近隣公園	2	1.80	0,14	3	1.90	0,11	2	1.80	0,15	
地区公園				2	16.52	0,94			3	
総合公園	1	21.17	1,67	3	44.26	2,51	1	21.17	1,71	
運動公園				1	22.95	1,30			2	
基幹公園	180	41.04	3,23	245	111.68	6,35	189	43.17	3,48	
特殊公園				1	0,40	0,02	1	0,40	0,03	
墓園				1	13.86	0,79			1	
歴史公園				1	0,15	0,01			1	
広場公園	2	0,16	0,01	2	0,16	0,01	3	0,26	0,02	
緩衝緑地	1	15.00	1,18	1	15.00	0,85	1	15.40	1,24	
都市緑地	8	3,76	0,30	12	6,12	0,35	8	3,76	0,30	
緑道	1	1,59	0,13	1	2,42	0,14	1	1,59	0,13	
都市公園	193	61.95	4,88	264	149.79	8,51	203	64.58	5,21	
公共施設緑地	148	16.96	1,34	226	42.60	2,42	158	18,11	1,46	
都市公園等合計	341	78.91	6,21	490	192.39	10,93	361	82.69	6,67	
民間施設緑地	265	41.40		568	83.99		268	44.72		
施設緑地	606	120.31	9,47	1058	276.38	15,70	629	127.41	10,28	
風致地区	4	40.40	5	883.00		4	40.40	5	883.00	
自然公園				683.00					683.00	
農業振興・農用地区域				9,861.50					10,671.00	
河川区域				1049.19					1049.19	
保存樹林	2	0.66	3	3,17		2	0.66	3	3,17	
保安林				456.80					502.88	
指定文化財			1	0,10				1	0,10	
地域森林計画民有林				4,090.30					4,023.51	
法によるもの	6	347.91	9	17,027.06		6	347.91	9	17,815.85	
条例等によるもの	86	340.01	86	348.75		83	328.91	83	337.65	
小計	92	687.92	95	17,375.81		89	676.82	92	18,153.50	
地域制緑地間の重複		0.00		2382.54			0.00		2226.64	
地 域 制 緑 地 計		687.92		14,993.27			676.82		15,926.86	
施設・地域制間の重複		56.83		174.47			56.83		135.35	
緑地総計		751.40		15,095.18			747.40		16,055.23	

表-9 都市公園等の緑化率内訳

緑地種別	年 次	平成22年度末				令和2年度末				備 考	
		市街化区域		都市計画区域		市街化区域		都市計画区域			
		整 備 量		整 備 量		整 備 量		整 備 量			
		カ所	面積(ha)	カ所	面積(ha)	カ所	面積(ha)	カ所	面積(ha)		
都市公園											
街区公園		177	18.07	236	26.05	186	20.20	244	28.32		
近隣公園		2	1.80	3	1.90	2	1.80	3	1.90		
地区公園				2	16.52			2	16.52		
総合公園		1	21.17	3	44.26	1	21.17	4	52.50		
運動公園				1	22.95			1	22.95		
動植物公園		1	0.40	1	0.40	1	0.40	1	0.40		
墓園				1	13.86			1	13.86		
歴史公園				1	0.15			1	0.15		
広場公園		2	0.16	2	0.16	3	0.26	3	0.26		
緩衝緑地		1	15.00	1	15.00	1	15.40	1	15.40		
都市緑地		8	3.76	12	6.12	8	3.76	12	6.12		
緑道		1	1.59	1	2.42	1	1.59	1	2.42		
小 計		193	61.95	264	149.79	203	64.58	274	160.80		
公共緑地											
市立児童遊園		31	1.05	55	1.96	31	1.18	55	2.08		
河川緑地				3	1.78			2	0.90		
港湾緑地		4	2.77	4	2.77	4	2.77	4	2.77	外港緑地	
公共空地		39	2.07	52	10.16	59	3.11	79	15.50		
小 計		74	5.89	114	16.67	94	7.05	140	21.25		
公共施設の緑地 (ただし、植栽地面積が300m以上の方所)											
小学校		18	2.79	25	3.33	17	3.02	23	3.53		
中学校		9	2.10	12	2.59	8	1.80	10	2.12		
義務教育学校・支援学校						1	0.03	2	0.12		
小 計		27	4.89	37	5.92	26	4.85	35	5.77		
保育園		3	0.09	3	0.09			1	0.05		
公民館		9	0.38	10	0.41	2	0.13	5	0.34		
市営住宅		5	0.53	8	0.77	4	0.34	7	0.86		
下水処理場		7	1.34	10	1.68	3	1.31	8	1.79		
水道配水場		3	1.06	6	4.11	3	1.06	6	4.16		
その他		20	2.78	38	12.95	26	3.37	41	12.43		
小 計		47	6.18	75	20.01	38	6.20	68	19.63		
公共施設緑地合計		148	16.96	226	42.60	158	18.11	243	46.65		
都市公園等の緑地面積		341	78.91	490	192.39	361	82.689	517	207.45		

現況表に関する用語解説

施設緑地

(1) 都市公園

● 街区公園

もっぱら街区に居住する者の利用に供することを目的として設置される公園。

● 近隣公園

主として近隣に居住する人々が利用することを目的として設置される公園。

● 地区公園

主として徒歩圏内に居住する人々が利用することを目的として設置される公園。

● 総合公園

都市住民全般の休息、鑑賞、散歩、遊戯、運動等総合的な利用をすることを目的として設置される公園。

● 運動公園

都市住民全般の主として運動の為に利用することを目的として設置される公園。

● 特殊公園

風致公園、動植物公園、歴史公園、墓園等特殊な公園で、その目的に則し配置する公園。

● 広場公園

主として商業・業務系の土地利用が行われている地域において、都市の景観の向上や周辺施設を利用する人々が休息等のために利用することを目的として整備される公園。

● 緩衝緑地

大気汚染、騒音、振動、悪臭等の公害の防止やコンビナート地帯等の災害の防止、若しくは産業廃棄物処理施設周辺等における生活環境の改善を図ることを目的として整備される緑地。

● 都市緑地

主として都市の自然的環境の保全並びに改善、都市の景観の向上を図るために設けられる緑地。

● 緑道

都市生活者に対して、災害時における避難路や都市生活の快適性の確保等を図ることを目的として設けられる植樹帯及び歩行者路又は自転車路を主体とする緑地。

(2) 都市公園以外

● 公共施設緑地

都市公園以外の公有地、または公的な管理がなされている公園緑地に準じる機能を持つ施設であり、高岡市では、学校・水道公園・スポーツコアやその他の公共施設の緑地を示す。

● 民間施設緑地

民間農園、寺社境内地など、民有地で公園緑地に準じる機能を持つ施設の緑地を示す。

地域制緑地

(1) 法によるもの

● 風致地区

都市の自然景観を維持することを目的として、都市計画法に基づき指定される地域地区の一つ。

● 自然公園

自然の景観を保護し、国民の保健に資することを目的として、自然公園法によって指定される公園。

● 農業振興地域・農用地区域

農業振興地域とは、農業振興地域整備法に定められた地域であり、農業の近代化、公共投資の計画的推進など、農業の振興を図ることを目的とする。農用地区域とは、農業振興地域のなかの農用地等として利用すべき土地の区域である。

● 河川区域

河川法に定められた区域であり、洪水など災害の発生を防止するために必要な区域である。

● 保存樹木・保存樹林

都市における美観風致の維持を図るため、都市の美観風致を維持するための樹木の保存に関する法律に基づき、都市計画区域内の樹木又は樹林について、市長が指定するものである。

● 保安林

森林のもつ公益的機能を発揮させ、その森林を適切に保全するため、森林法によって指定された森林である。

(2) 協定によるもの

● 緑地協定

都市緑地法に基づき、一団の土地または道路・河川などに隣接する土地の所有者が、市街地の良好な環境を確保するために結ぶ、緑地の保全または緑化に関する協定。

● 花と緑の協定

住民と市が一体となって地域の花と緑を育て、増やしていく制度。市は花壇の設置やフラワーポット、花苗等の提供など援助を行い、住民はその維持管理にあたる。

● 景観協定

景観法に規定されたもので、景観計画区域内の一団の土地について、良好な景観の形成を図るため、土地所有者等の全員の合意により、締結できる協定である。

2 用語の解説

あ 行

● アメリカシロヒトリ

チョウ目ヒトリガ科に属する白い小型の蛾。幼虫は桜やプラタナスなどの落葉樹を好み、樹木の葉を食害する。5月下旬から6月、7月下旬から8月頃に成虫に羽化する。

● オープンスペース

高岡市では、都市公園・児童遊園・学校などの公共施設の緑地、社寺境内などの民間施設の緑地や自然公園など、法的に確保された地域制緑地を総称してオープンスペースとして扱う。

か 行

● カーボンニュートラル

二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの排出量をできるだけ削減した上で、削減しきれなかった分を植林・森林管理などにより二酸化炭素を吸収することで差し引いてトータルでゼロにすること。2020年10月、政府は2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、カーボンニュートラルを目指すことを宣言した。

● かたかご（市の花）

ユリ科の植物で早春に淡紅色の六弁花を開く。和名：カタクリ。大伴家持が万葉集に詠んだ花である。

● グリーンカーテン

建物の窓の外側に、朝顔やゴーヤなどのつる性植物を育て、窓を覆うこと。日中の強い太陽光を遮り、冷房装置稼働の軽減を図ることが期待できる。

● グリーンキーパー

グリーンキーパーは、花と緑の地方銀行の頭取と協力のうえ、緑化技術者として緑化技術の普及指導などを行う。

● グリーンツーリズム

農山漁村地域において、自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動のことである。

● 景観法

平成16年に制定された景観を守るための法律であり、都市、農山漁村等における良好な景観の形成を促進するため、景観計画の策定、その他施策により、美しく風格のある国土の形成、潤いのある豊かな生活環境の創造及び個性的で活力ある地域社会の実現を図ることを目的としている。

● 公園愛護協力会

街区公園や市立児童遊園を身近なものとして利用し、管理するための地元組織。主として地域住民が利用する公園を管理する。公園愛護協力推進協議会は市内の公園愛護協力会を構成団体として組織し、公園愛護協力会の相互の発展を図ることにより公園美化を推進し、地域住民のうるおいとやすらぎのある住みよいまちづくりに寄与することを目的に設立された。協議会では、表彰事業や講習会などを実施し、住民による公園管理の促進を図っている。

さ 行

● 里地里山

原生的な自然と都市との中間に位置し、集落とそれを取り巻く二次林、それらと混在する農地、ため池、草原などで構成される地域。

● 新型コロナウイルス

コロナウイルスのひとつ。2019年に発見され、全世界に感染が拡大した。

● 循環型社会

限りある資源を効率的に利用し、リサイクルなどで循環させながら、将来にわたって持続して使い続けていく社会。

● 生物多様性

様々な生態系が存在すること並びに生物の種間及び種内に様々な差異が存在すること。開拓や外来種の増加、里山の変化、地球温暖化などの影響によって生態系が変化するといわれている。

た 行

● 高岡市花いっぱい連盟

花と緑を育てるにより、広く市民の心や生活に潤いを与え、美しいまちと住みよい社会をつくることを目的として昭和33年に設立。主な事業として、花苗・球根・緑化木の斡旋や花壇コンクール・フラワーラインコンクールなどを行っている。

● 高岡市緑化条例

平成17年に制定された条例であり、緑に満ちた自然環境を守り育てるため、緑の保全と緑化の推進に関し必要な事項を定め、もって健康で快適な生活環境を確保することを目的としている。

● 高岡市歴史的風致維持向上計画（高岡市歴史まちづくり計画）

高岡市固有の歴史的資産や伝統文化・工芸技術を維持・向上させ後世に継承するため、平成23年度に策定。高岡の個性を磨き、魅力を高め、広く市民が高岡の歴史と伝統を再認識し、誇りと愛着を持てるような『歴史都市』を実現することを目的としている。

● 地域制緑地

土地の所有のいかんにかかわらず、土地利用の規制・誘導によって自然環境の保全や緑地機能の確保等を図るもので、「法によるもの」、「協定によるもの」、「条例などによるもの」の3種に分類される。

● つまま（市の木）

クスノキ科の常緑高木。タブノキの古名。

● 都市公園

都市公園法により定められるもので、市あるいは県が設置する都市計画施設である公園または緑地及び都市計画区域内において設置する公園または緑地。

● 都市緑地法

昭和48年に制定され、都市において緑地を保全するとともに緑化を推進することにより良好な都市環境の形成を図り、健康で文化的な都市生活の確保に寄与することを目的としている。

● とやま花の名所

県民が広く「花」を憩い親しむ見所の紹介と緑化意識の高揚を図ることを目的として、富山県が昭和63年度から選定した花の名所であり、平成9年度の見直しに伴い、51箇所が選定されている。

な 行

● 日本海側気候

日本列島の日本海側で特徴的な冬型気候を示す。日本海に低気圧が発達すると、フェーン現象が起こる。日本海岸式気候とも呼ばれる。

は 行

● 花と緑の銀行

県民総参加による花と緑の県づくりの推進母体として、銀行組織を模して昭和48年に設立。本店は県中央植物園内にあり、高岡市は高岡支店（事務局 景観みどり課）として、銀行事業を活用しながら小学校単位の花と緑の地方銀行と連携して地域の緑化活動を推進している。

● ヒートアイランド

都市内で発生する人工熱や大気汚染などの影響で、都心部と郊外との間に気候や気象の差が生じる現象。

● 保存樹木・樹林の指定

高岡市緑化条例に基づき都市化が進むなか、市内に残されている貴重な緑を市民の共有財産として保全し、次の世代に残していくための制度。

ま 行

● 緑のフィルター効果

樹木などの植物は、呼吸や光合成をすることによって大気の浄化を行う働きや、防塵・防音など樹木そのものが持つ機能がある。高岡市では、これらの樹木の持つ機能による効果のことをいう。

● 緑のリサイクルシステム

樹木の剪定した枝葉を焼却せずに堆肥化または、チップにするなど資源として有効利用を図るシステム。

や 行

● 屋敷林

家屋の周囲に防風、防火、防塵などの目的で植栽された樹林。樹木の枯枝・落葉等は燃料として利用されていた。

ら 行

● 緑化

一般に樹木や草花を植えて、緑の美しい土地とすること。

3 越中万葉の植物

万葉集全巻の収載歌4,516首のうち、越中で大伴家持自身が詠んだ歌は223首、仲間の官人たちの詠んだ歌、さらにゆかりの歌を加えれば337首にのぼり、いわゆる“越中万葉”として光彩を放っています。

以下に、“越中万葉”で詠まれた植物を“越中万葉の植物”として紹介します。

- ・万葉集における植物の表記を歴史的仮名遣いで記し、()内には、現代の植物名を記しています。
- ・それぞれ歌も一緒に掲載しています。(1首ずつ)

1 高岡市の花 かたかご (カタクリ)

巻19-4143 大伴家持

もののふの 八十娘子らが 汲みまがふ 寺井の上の 堅香子の花

2 高岡市の花木 さくら (サクラ)

巻19-4151 大伴家持

今日の為と 思ひて標めし あしひきの 峰の上の桜 かく咲きにけり

3 高岡市の木 つま (タブノキ)

巻19-4159 大伴家持

磯の上の つまを見れば 根を延へて 年深からし 神さびにけり

4 あかね (アカネ)

巻19-4166 大伴家持

時ごとに いやめづらしく 八千種に 草木花咲き 鳴く鳥の 声も変はらふ 耳に聞き目に見るごとに うち嘆き 萎えうらぶれ しのひつつ 争ふはしに 木の暗の 四月し立てば 夜隠りに 鳴くほととぎす 古ゆ 語り継ぎつる うぐひすの 現し真子かもあやめ草 花橘を 娘子らが 玉貴くまでに あかねさす 昼はしめらに あしひきの八つ峰飛び越え ぬばたまの 夜はすがらに 暁の 月に向かひて 行き反り 鳴きとよむれど なにか飽き足らむ

5 あし (アシ)、つが (ツガ)

卷17-4006 大伴家持

かき数ふ 二上山に 神さびて 立てる梅の木 本も枝も 同じ常磐に はしきよし
我が背の君を 朝去らず 逢ひて言問ひ 夕されば 手携はりて 射水川 清き河内に
出で立ちて 我が立ち見れば 東風の風 いたくし吹けば 湊には 白波高み 妻呼ぶと
渚鳥は騒く 葦刈ると 海人の小舟は 入江漕ぐ 梶の音高し そこをしも あやにと
もしみ しのひつつ 遊ぶ盛りを 天皇の 食す国なれば 命持ち 立ち別れなば 後れ
たる 君はあれども 玉桿の 道行く我は 白雲の たなびく山を 岩根踏み 越え隔り
なば 恋しけく 日の長けむそ そこ思へば 心し痛し ほととぎす 声にあへ貴く 玉
にもが 手に巻き持ちて 朝夕に 見つつ行かむを 置きて行かば惜し

6 あしつき (アシツキ)

卷17-4021 大伴家持

雄神川 紅にほふ 娘子らし 葦付取ると 瀬に立たすらし

7 あやめぐさ (ショウブ)

卷18-4035 田辺福麻呂

ほととぎす 厲ふ時なし あやめ草 縵にせむ日 こゆ鳴き渡れ

8 うのはな (ウツギ)

卷18-4066 大伴家持

卯の花の 咲く月立ちぬ ほととぎす 来鳴きとよめよ 含みたりとも

9 うめ (ウメ)

卷18-4134 大伴家持

雪の上に 照れる月夜に 梅の花 折りて送らむ 愛しき児もがも

10 おみなえし (オミナエシ)

卷17-3943 大伴家持

秋の田の 穂向き見がてり 我が背子が ふさ手折り来る をみなへしかも

11 かえ (ヒノキ類)

卷19-4169 大伴家持

ほととぎす 来鳴く五月に 咲きにほふ 花櫛の かぐはしき 親の命 朝夕に 聞かぬ
日まねく 天離る 夷にし居れば あしひきの 山のたをりに 立つ雲を よそのみ見つ
つ 嘆くそら 安けなくに 思ふそら 苦しきものを 奈吳の海人の 潜き取るといふ
白玉の 見が欲し御面 直向かひ 見む時までは 松栢の 栄えいまさね 貴き我が君

12 けい (ラン)

巻17-3967序 大伴池主

忽ちに芳音を辱なみし、翰苑雲を凌ぐ。兼ねて倭詩を垂れ、詞林錦を舒ぶ。以て吟じ以て詠じ、能く恋緒を觸く。春は樂しふ可く、暮春の風景最も怜れば可し。紅桃灼々、戯蝶は花を回りて舞ひ、翠柳依々、嬌鶯は葉に隠りて歌ふ。樂しふべきかも。淡交に席を促け、意を得て言を忘る。樂しきかも美しきかも。幽襟賞づるに足れり。豈慮らめや、蘭蕙藁を隔て、琴譜用ゐるところ無く、空しく令節を過ぐして、物色人を輕にせむとは。怨むる所ここに有り、黙已ること能はず。俗の語に云はく、藤を以て錦に続ぐといふ。聊かに談咲に擬らくのみ。

13 こけ (コケ)

巻17-3972後書簡 大伴池主

上巳の名辰は、暮春の麗景なり。桃花臉を昭らして紅を分ち、柳色苔を含みて緑を競ふ。ここに手を携へ、江河の畔を曠かに望み、酒を訪ひ、野客の家に廻く過る。既にして、琴譜性を得、蘭契光を和げたり。嗟乎、今日恨むる所は徳星已に少なきことか。若し寂を扣ち章を含まずは、何を以てか逍遙の趣を據べむ。忽ちに短筆に課せ、聊かに四韻を勒すと専云ふ。

14 すぎ (スギ)

巻19-4148 大伴家持

杉の野に さ躍る雉 いちしろく 音にしも鳴かむ 隠り妻かも

15 すげ (スゲ)、よもぎ (ヨモギ)

巻18-4116 大伴家持

大君の 任きのまにまに 取り持ちて 仕ふる國の 年の内の 事かたね持ち 玉桿の道に出で立ち 岩根踏み 山越え野行き 都辺に 参ぬし我が背を あらたまの 年行き反り 月重ね 見ぬ日さまねみ 恋ふるそら 安くしあらねば ほととぎす 来鳴く五月の あやめ草 蓬かづらき 酒みづき 遊び和ぐれど 射水川 雪消溢りて 行く水のいや増しにのみ 鶴が鳴く 奈吳江の菅の ねもころに 思ひむすぼれ 嘆きつつ 我が待つ君が 事終はり 帰り罷りて 夏の野の さ百合の花の 花笑みに にふぶに笑みて 逢はしたる 今日を始めて 鏡なす かくし常見む 面変はりせず

16 すすき (ススキ)

巻17-4016 高市黒人

婦負の野の すすき押し並べ 降る雪に 宿借る今日し かなしく思ほゆ

17 すみれ (スミレ)

巻17-3973 大伴池主

大君の 命恐み あしひきの 山野障らず 天離る 鄙も治むる ますらをや なにか物
 思ふ あをによし 奈良道来通ふ 玉梓の 使ひ絶えめや 隠り恋ひ 息づき渡り 下思
 に 嘆かふ我が背 古ゆ 言ひ継ぎ来らし 世間は 数なきものぞ 慰むる ことあるら
 むと 里人の 我に告ぐらく 山辺には 桜花散り かほ鳥の 間なくしば鳴く 春の野
 に **すみれ**を摘むと 白たへの 袖折り返し 紅の 赤裳裾引き 娘子らは 思ひ乱れ
 て 君待つと うら恋すなり 心ぐし いざ見に行かな ことはたなゆひ

18 すもも (スモモ)

巻19-4140 大伴家持

我が苑の **李**の花か 庭に散る はだれのいまだ 残りたるかも

19 たちばな (ミカン類)

巻17-3984 大伴家持

玉に貫く 花橘を ともしみし この我が里に 来鳴かずあるらし

20 ちさ (エゴノキ)

巻18-4106 大伴家持

大汝 少彦名の 神代より 言ひ継ぎけらく 父母を 見れば貴く 妻子見れば かなし
 く愛し うつせみの 世の理と かくさまに 言ひけるものを 世の人の 立つる言立て
ちさの花 咲ける盛りに はしきよし その妻の子と 朝夕に 笑みみ笑まずも うち
 嘆き 語りけまくは とこしへに かくしもありめや 天地の 神言寄せて 春花の 盛
 りもあらむと 待たしけむ 時の盛りそ 離れ居て 嘆かす妹が いつしかも 使ひの
 来むと 待たすらむ 心さぶしく 南風吹き 雪消溢りて 射水川 流る水沫の 寄るへ
 なみ 左夫流その児に 紐の緒の いつがりあひて にほ鳥の 二人並び居 奈吳の海の
 沖を深めて さどはせる 君が心の すべもすべなさ

21 ちちのみ (未詳)、ははそ (ナラ、クヌギ)

巻19-4164 大伴家持

ちちの実の 父の命 **ははそ葉**の 母の命 凡ろかに 心尽くして 思ふらむ その子
 なれやも ますらをや 空しくあるべき 梓弓 末振り起こし 投矢持ち 千尋射渡し
 剣大刀 腰に取り佩き あしひきの 八つ峰踏み越え さしまくる 心障らず 後の代の
 語り継ぐべく 名を立つべしも

22 つた (ツタ)

巻17-3991 大伴家持

もののふの 八十伴の緒の 思ふどち 心遣らむと 馬並めて うちくちぶりの 白波の
 荒磯に寄する 渋谿の 崎たもとほり 松田江の 長浜過ぎて 宇奈比川 清き瀬ごと
 に 鶴川立ち か行きかく行き 見つれども そこも飽かにと 布勢の海に 舟浮け据ゑ
 て 沖辺漕ぎ 辺に漕ぎ見れば 渚には あぢ群騒き 島回には 木末花咲き ここばく
 も 見のさやけきか 玉くしげ 二上山に 延ふつたの 行きは別れず あり通ひ い
 や年のはに 思ふどち かくし遊ばむ 今も見るごと

23 つばき (ツバキ)

巻19-4152 大伴家持

奥山の ハツ峰の椿 つばらかに 今日は暮らさね ますらをの伴

24 つるはみ (クヌギ)

巻18-4109 大伴家持

紅は うつろふものそ 橡の なれにし衣に なほ及かめやも

25 とう (→たちはな)

巻17-3984左注 大伴家持

霍公鳥は、立夏の日に来鳴くこと必定す。また越中の風土は、橙橘の有ること希らなり。

26 なでしこ (カワラナデシコ)

巻18-4114 大伴家持

なでしこが 花見るごとに 娘子らが 笑まひのにほひ 思ほゆるかも

27 ぬばたま (ヒオウギ)

巻17-3955 大伴家持

ぬばたまの 夜はふけぬらし 玉くしげ 二上山に 月傾きぬ

28 はぎ (ハギ)

巻19-4249 大伴家持

石瀬野に 秋萩しのぎ 馬並めて 初鳥狩だに せずや別れむ

29 はり (ハンノキ)

巻19-4207 大伴家持

ここにして そがひに見ゆる 我が背子が 垣内の谷に 明けされば 檵のさ枝に 夕
 されば 藤の繁みに 遙々に 鳴くほととぎす 我がやどの 植ゑ木橘 花に散る 時を
 まだしみ 来鳴かなく そこは恨みず 然れども 谷片付けて 家居れる 君が聞きつつ
 告げなくも憂し

30 ふじ (フジ)

巻19-4199 大伴家持

藤波の 影成す海の 底清み 沈く石をも 玉とそ我が見る

31 ほほがしわ (ホオノキ)

巻19-4204 恵行

我が背子が 捧げて持てる ほほがしは あたかも似るか 青き蓋

32 ほよ (ヤドリギ)

巻18-4136 大伴家持

あしひきの 山の木末の ほよ取りて かざしつらくは 千年寿くとそ

33 まつ (マツ)

巻17-3942 平群女郎

松の花 花数にしも 我が背子が 思へらなくに もとな咲きつつ

34 も (藻類・海草・水草など)

巻17-3994 大伴池主

白波の 寄せ来る玉藻 世の間も 繼ぎて見に来む 清き浜辺を

35 もも (モモ)

巻19-4139 大伴家持

春の苑 紅にほふ 桃の花 下照る道に 出で立つ娘子

36 やなぎ (ヤナギ)

巻18-4071 大伴家持

しなざかる 越の君らと かくしこそ 柳かづらき 楽しく遊ばめ

37 やまたちばな (ヤブコウジ)

巻19-4226 大伴家持

この雪の 消残る時に いざ行かな 山橘の 実の照るも見む

38 やまぶき (ヤマブキ)

巻19-4186 大伴家持

山吹を やどに植ゑては 見るごとに 思ひは止まず 恋こそ増され

39 ゆり (ユリ)

巻18-4086 大伴家持

油火の 光に見ゆる 我が縵 さ百合の花の 笑まはしきかも

4 市民アンケート調査結果

実施期間▶令和3年11月1日から14日まで（14日間）

対象者▶高岡市民

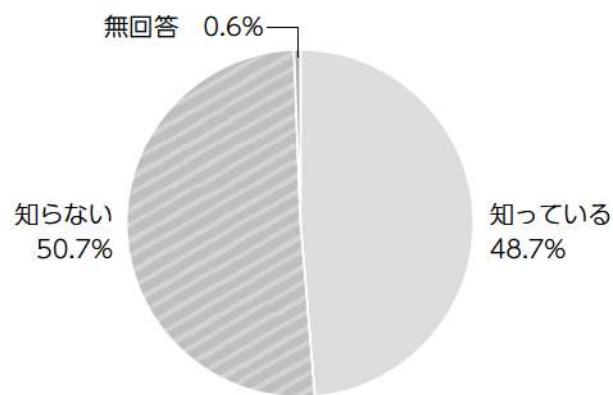
回答数▶一般の方：341件　連合自治会長、グリーンキーパー：261件

内容▶●担い手の体制づくりに関する調査

●量から質への転換に関する調査

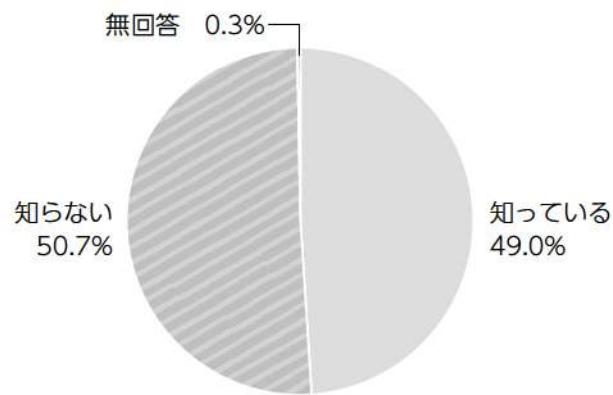
●担い手の体制づくりに関する調査

地域の草花などの緑化の推進・指導を行っている「グリーンキーパー」や、地域に緑を増やすため花苗の斡旋や花壇コンクールなどを開催している「花いっぱい連盟」を知っていますか。



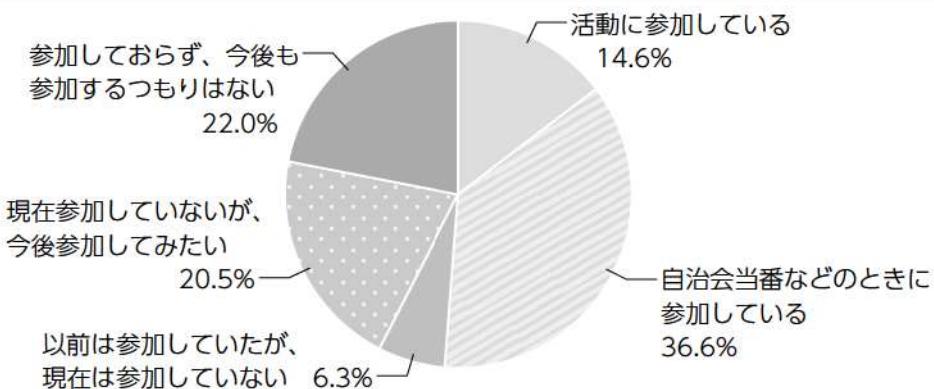
・グリーンキーパーや花いっぱい連盟などの緑化に係る活動を知っている方は約49%

ご自宅付近など身近にある公園の多くは、公園愛護協力会（地元自治会や近隣の団体など）によって日常管理が行われていることを知っていますか。



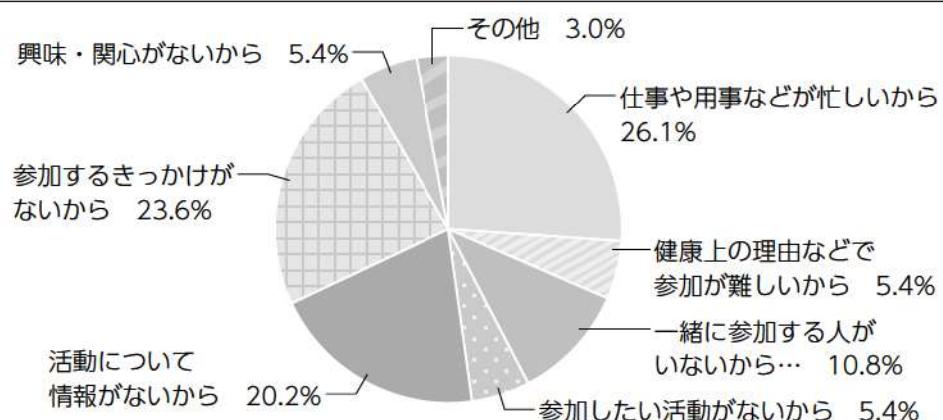
・身近な公園の管理を地元自治会や近隣団体が管理していることを知っている方は49%

グリーンキーパーや公園愛護協力会を知っている方で、地域の緑化推進活動や公園の維持管理活動に参加していますか。

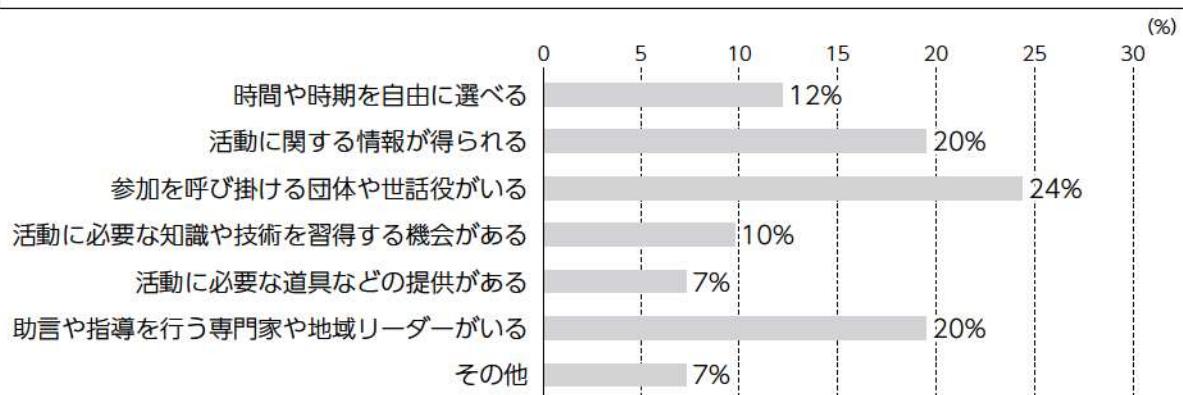


- ・緑化活動を行う団体を知っている方で現在活動に参加している方は約50%
- ・活動に参加していない方で約20%の方は参加してみたい意志がある。

地域の緑化推進活動や公園の維持管理活動に参加されていない理由。

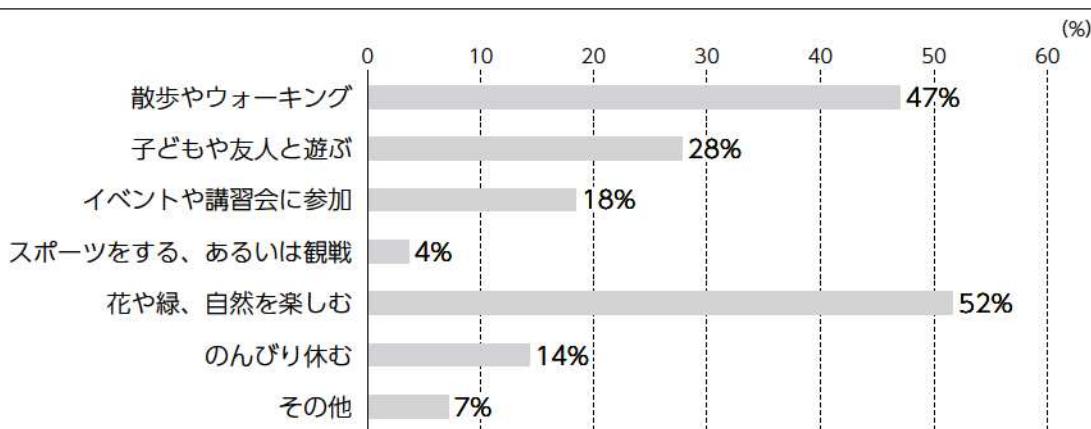


現在、地域の緑化推進活動や公園の維持管理活動へ参加されていない方は、どのような運用（運営）方法であれば参加できると思いますか。

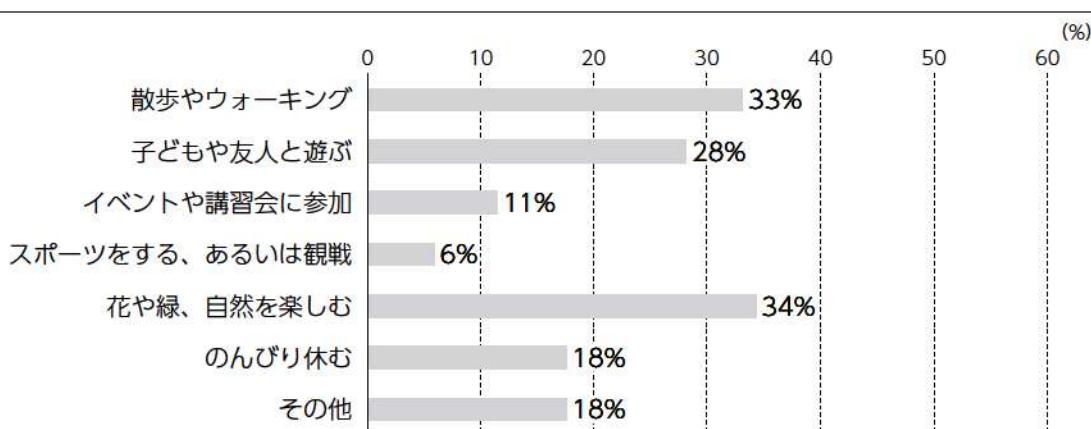


●量から質への転換に関する調査（複数回答）

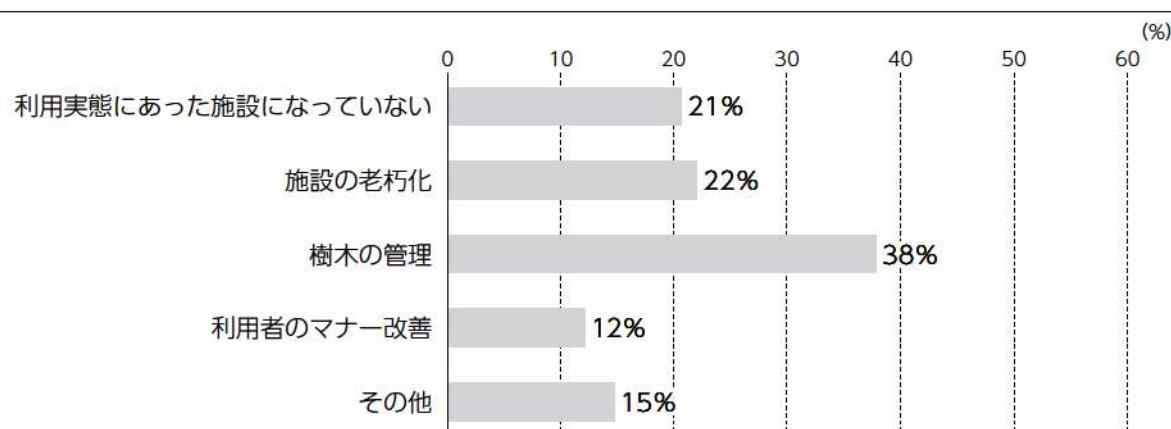
高岡古城公園やおとぎの森公園をどのような目的で利用していますか。



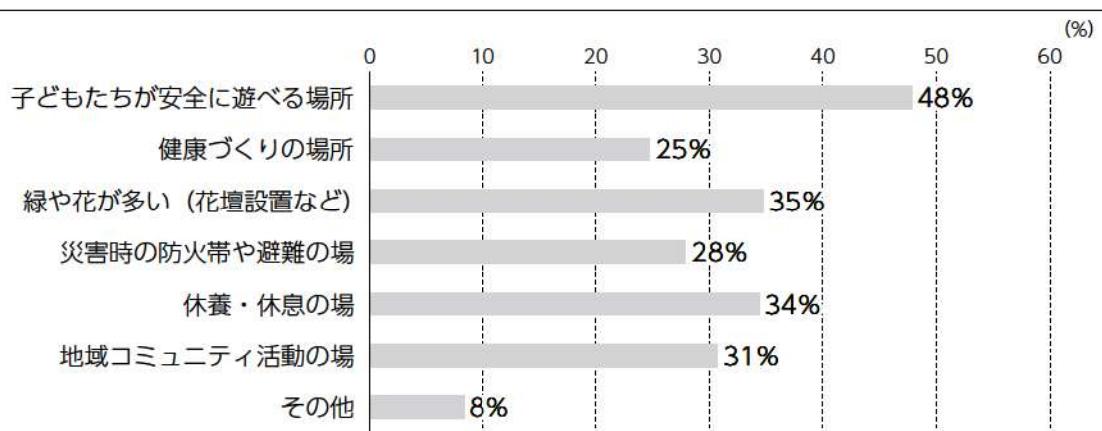
ご自宅付近の公園をどのような目的で利用していますか。



ご自宅付近の公園について、不満に思うこと、改善して欲しいことはありますか。



ご自宅付近の公園に関して、今後期待することや“利用したい”と思う公園とするためには、何が必要ですか。



高岡市グリーンプラン

令和4年3月策定

発行 高岡市都市創造部 景観みどり課

印刷 小間印刷株式会社



高岡市